



高等学校における教育の質確保への対応のための調査研究 最終報告書

有限責任監査法人トーマツ
2025年3月24日

目次

1. 本業務の概要と全体像	p.3
2. 高等学校改革の推進に関する基本的な計画の書面調査	p.6
2.1. 実施概要	p.7
2.2. 書面調査結果	p.9
2.2.1. 全体方針・計画	p.10
2.2.2. 特色化・魅力化	p.14
2.2.3. 適正規模・適正配置	p.22
2.2.4. 入学者選抜	p.24
2.2.5. 多様な背景を有する生徒	p.26
3. インタビュー調査	p.32
3.1. 実施概要	p.33
3.2. インタビュー結果	p.36
3.2.1. 全体サマリ	p.37
3.2.2. 全体方針・計画	p.39
3.2.3. 特色化・魅力化	p.51
3.2.4. 適正規模・適正配置	p.64
3.2.5. 入学者選抜	p.71
3.2.6. 多様な背景を有する生徒	p.83
3.2.7. 学びの基礎診断	p.99

1.本業務の概要と全体像

本業務は高等学校教育における「多様性への対応」と「共通性の確保」のため、今後の議論・検討を一層進めるための現状把握を目的としています

背景

- 高等学校は、今日では中学校を卒業したほぼ全ての生徒が進学する教育機関となっており、様々な背景を持つ生徒が在籍し、高等学校の実態も多様化している
- 高等学校教育を取り巻く状況においては、産業構造や社会システムの急激な変化、選挙権年齢・成年年齢の引き下げ、義務教育段階における不登校経験のある生徒の増大等の変化が生じている。さらに、15歳人口の減少によって高等学校の維持が困難となる地域が全国的に更に多く発生することも見込まれる
- そのような中で、これまでのままの学校のあり方では、生徒一人ひとりの多様な学習ニーズに対応しきれない場合もあることから、「**生徒を主語にした**」**高等学校教育の実現**を目指す必要があると理解している
- こうした高等学校教育の実現に向けては、中央教育審議会高等学校教育の在り方ワーキンググループでの議論を通じて、令和7年2月に審議まとめとして具体的方策が提示されたところである
- 審議まとめにおいて示された具体的方策は、小規模校の教育条件の改善、生徒の多様な学習ニーズに応える柔軟で質の高い学びの実現、全ての生徒の学びの充実に向けて必要なものである
- これからの高等学校教育の在り方として、それぞれの方策を有効に活用しながら、多様な生徒が学ぶ高等学校において求められる「**多様性への対応**」と「**共通性の確保**」を果たしていくことが望まれる

目的

- 本事業は、審議まとめで示された具体的方策を基に「多様性への対応」と「共通性の確保」を果たしていくべく、**今後の議論・検討を一層進めるための現状把握**を目的としている
- 「生徒を主語にした」高等学校教育の実現に関する様々な課題・テーマについて、**施策の実施状況やその効果・課題等の現状を調査**し、具体的方策を現場で進めていく際の課題や今後の論点になる事項について整理を行う

都道府県教育委員会を対象として、高等学校改革の推進に関する施策の実施状況や目標設定、効果検証の状況等の調査を行いました

全体アプローチ

各都道府県教育委員会における高等学校改革の推進に関する基本的な計画（例えば、高等学校改革推進計画やこれからの高校づくりに関する指針、高等学校再編整備計画等。以下、「高校改革計画」）の内容に関して書面調査を実施した上で、特徴的な事例に関してインタビュー調査を行った

ステップ	調査対象抽出	書面調査	インタビュー調査	とりまとめ
実施内容	■ 今回の調査対象・全体像を整理 – 自治体別に、政策・計画の名称・趣旨・期間をリスト化 – 5つの調査項目のうち言及のあるテーマを星取表形式で整理	■ 調査対象の詳細調査を実施 – リスト化した対象について、具体的施策・目標達成の程度の測り方等の詳細を調査 ■ 高等学校再編整備計画に関する調査を実施 – 再編・統合に関する傾向を調査	■ 特徴的な事例の深掘り調査を実施 – 8都道府県に対して、22個の取組に関してインタビューを実施	■ 報告資料の作成 – 取組内容・結果の全体をまとめた本編、及び概要資料を作成

2.高等学校改革の推進に関する基本的な計画 の書面調査

2.1. 実施概要

都道府県の関連計画を対象に、全体方針・計画、特色化・魅力化、適正規模・適正配置、入学者選抜、多様な背景を有する生徒の5テーマで調査を実施しました

調査テーマ一覧

テーマ	主な内容
全体方針・計画	・ 高校改革計画において目指す姿など全体に係る方針や計画、具体的施策、目標、その測定・検証方法
特色化・魅力化	・ 高等学校の特色化・魅力化に関する方針や計画、具体的施策、目標、その測定・検証方法 － 高度人材育成（グローバル人材、科学技術系人材、デジタル人材育成等）に係る方針についても本テーマの中で調査
適正規模・適正配置	・ 適正規模・適正配置に関する方針や計画、具体的施策、目標、その測定・検証方法
入学者選抜	・ 高等学校入学者選抜に関する方針や計画、具体的施策、目標、その測定・検証方法
多様な背景を有する生徒	・ 多様な背景を有する生徒に関する方針や計画、具体的施策、目標、その測定・検証方法 － 不登校支援、特別支援、日本語指導、基礎学力定着について本テーマの中で調査

2.2. 書面調査結果

2.2.1. 全体方針・計画

多くの自治体にて、学習指導要領や中央教育審議会で提示されている資質・能力や学校改革に関する内容が記載されています

全体方針・計画_国の動向に則した内容

分類	方針/施策概要	具体例
課題発見・解決能力 探究学習	➤ 主体的に課題を発見し解決する力の育成	「探究的な学びをさらに深める学科」の設置（長野県） - 地域産業や商店街の活性化、地域産業の担い手育成等、地域課題をテーマとした探究的な学びを充実するとともに、地域活動への積極的な参加を促すことによって、地域の課題を自分自身の課題として捉え、主体的に考え、解決していこうとする力や態度を育成（和歌山県）
社会に開かれた 教育課程	➤ 「社会に開かれた教育課程」を実現するため、地域や家庭と連携した教育を提供	地域・大学・企業や学校間等の連携による取組の推進（富山県） - これからの学校教育に求められる「社会に開かれた教育課程」を実現するため、教育活動を学校内で閉じることなく、地域の人材や専門的な知識・技能のある人材が積極的に活躍できる学校づくりに取り組む（和歌山県）
予測困難な社会の変化 への対応	➤ 予測困難な時代を豊かに生きるために必要な力の育成	- 大きく変化した社会（AI技術の発達、産業構造の変化、働き方改革）に対応し社会を動かせる人材の育成（茨城県） - 時代の変化・地域の課題に対応した新たなタイプの学校（愛知県）
グローバル化への対応	➤ 国際社会で活躍できるグローバル人材の育成	- 小学校から高校までの一貫した英語教育、教員指導力向上、海外留学、海外とのオンライン交流等（宮城県） - グローバルな視点から地域課題を発見・解決する力を身に付け、国際舞台や地域で活躍できる人材を育成するため、県内5地区の学校をスーパーグローバルハイスクールに指定（岐阜県）
学校の魅力化・特色化	➤ 多様な社会ニーズに対応した特色ある高等学校の設置	特色ある学校の設置（未来共創型専門高校、中高一貫教育校、単位制高校、フレックス・ハイスクール等）（栃木県） - 中学生やその保護者に選ばれる都立高校を実現するため、民間企業等の多様な主体を活用し教育環境の充実を図るとともに、生徒や社会のニーズに応える特色ある学校づくりを推進（東京都）

そのほか、自治体の実態に応じて、生徒数の減少への対応、地域との連携による教育の充実化、地域人材の育成や学校の特色化・明確化に関する記載が確認されました

全体方針・計画_地域の実態に則した内容（1/2）

分類	方針/施策概要	具体例
生徒数確保に係る 施策の展開	➤ 少子化対策として、県外からの生徒募集、学区再編等により、過疎地域の生徒増加を図る	・ 道外からの入学者の受け入れ、普通科新学科*の通学区域の取扱いの検討等による教育諸条件の整備（北海道） ・ 「しまね留学」の推進（島根県）
へき地における 教育機会の 担保・充実	➤ へき地における教育機会担保・充実策として、通学補助や離島や中山間地域での遠隔授業等を展開	・ 高等学校生徒遠距離通学費等補助制度の見直し検討（北海道） ・ 複数の校舎や学校において、同一時間帯に同一の授業を遠隔により実施できるよう、学校間のネットワークを構築。専門分野の教員が身近にいなくても、当該分野の学習を可能な環境を整備（和歌山県） ・ 生徒が県内どの地域の学校で学んでも教育の質の担保が図られるよう、遠隔授業のシステム構築を含め、教育DXの推進を図る（大分県）
地域連携による 教育の充実	➤ 地域・企業・学校のコンソーシアム等を設置し、地域と連携した教育の充実	・ 高校ごとに、学校関係者、市町関係者、地域の産業界代表者等により構成する協議会を組織し、地元の市町や企業等と一体となって、地域課題を踏まえた活力ある高校づくりを推進（岐阜県） ・ 学校が目指す生徒像や学校の姿を地域と共有し、コミュニティ・スクールやコンソーシアム等、学校と地域の協働体制の構築を推進（大分県）
地域人材の育成	➤ 地域の文化や自然、産業を理解し、地域の未来を支えようとする姿勢を育む教育の展開	・ グローカルな視点を持ち、地域産業の振興を担う人材の育成。高校卒業者の県内定着や県外進学者のUターンを促す取組の推進（山形県） ・ 高校卒業後に地元に残って活躍することや、将来的に地元に戻って活躍する意志をもつ生徒の育成、生徒の地域への理解や愛郷心の育成につながる教育の推進（大分県）
学校の特色化 ・ 魅力化	➤ 個別の学校でスクール・ポリシーを作成することで、特色化・魅力化を推進	・ スクールミッションの再定義、スケールメリットや教育活動のバランスの良さを活かした魅力化の向上(京都府) ・ 各県立高校のミッションに基づいたスクール・ポリシーの策定・公表（和歌山県）

加えて一部自治体では、地域の実態に応じた特徴的な施策の展開も見られます

全体方針・計画_地域の実態に則した内容（2/2）

分類	方針/施策概要	具体例
その他 自治体の実情を踏まえた 施策の展開	▶ ヤングケアラー支援や防災教育、スタディ・ログ活用など、特徴的な施策の展開	【独自プログラムの開発・展開】 ・ 志教育（社会的存在としての人間の生き方の観点を重視し、社会の中で自分ができることや果たすべき役割、その実現のために必要な取組などについて深く考えさせる教育）の更なる推進（宮城県） 【防災教育】 ・ 地域の防災活動の担い手、次世代のリーダー養成（防災教育の研修会充実、地域・関係機関等との協議会設置等）（宮城県） ・ 南海トラフ地震への対応（高校の高台移転等）（高知県） 【生徒支援】 ・ ヤングケアラーに対する支援、保護者等の教育費負担の軽減（東京都） 【学習歴の蓄積・活用】 ・ 各高等学校において、自己の学習履歴を蓄積するスタディ・ログやキャリア・パスポート等の作成を進めるとともに、これらの積極的な活用を促す（和歌山県）

2.2.2. 特色化・魅力化

課程共通の方針として、地域との連携・協働、探究的な学びの充実、国際教育・グローバル人材育成、キャリア教育・職業教育の充実が掲げられています

特色化・魅力化_課程共通（1/2）

分類	方針/施策概要	具体例
地域との連携・協働	➢ 地域住民や地元自治体、企業、NPO等との連携 ➢ 地域課題を起点とした課題解決型学習の推進	• 全ての高校において、市町村、大学、社会教育機関、地元企業等と連携し、地域等を題材とした課題解決型学習を実施（島根県） • 社会人講師、外部人材や地域資源を活用しながら、地域をフィールドとして学ぶ機会を充実させることで、自ら課題を見つけ、その解決に取り組むとともに、体験的な授業や学校行事、課外活動の充実を図る（鳥取県）
探究的な学びの充実	➢ 探究的な学びや課題解決型学習の充実	• 地域や社会全体の課題解決に主体的に取り組む人材の育成に向け、STEAM教育の視点を取り入れながら、探究的な学びを重視した教育活動を展開（青森県） • すべての県立高校で「探究的な学び」を取り入れた授業を推進し、県全体として新たな学びへの転換を図っていく（長野県）
国際教育・ グローバル人材育成	➢ 英語を中心とした外国語教育の強化 ➢ 国際理解教育、国際交流、海外留学の推進	• バーチャル留学とリアル留学を組み合わせたハイブリッドな留学プログラムにより、世界の学びに触れることができる機会を拡充（京都府） • 国際機関や研究機関・企業等との連携により、より高度で専門的な知識に触れる機会を充実させることで、地域、日本、世界の課題解決に向けた探究的な学びを推進（鳥取県）
キャリア教育・ 職業教育の充実	➢ 社会人・職業人としての能力育成、キャリアプランニング能力の育成	• キャリア・パスポート等を活用し、学校内外の活動をキャリア教育の視点で位置づけるとともに、政治の仕組み、金融の仕組み、社会保障等の制度等に関する知識を、発達段階に応じて、体験的・体系的に習得する等、幸福な社会生活・家庭生活を送るために必要な学びを展開（兵庫県）

そのほか、学校方針の明確化や校種間・学校間の連携促進、ICT活用による教育活動の充実化、情報発信の強化についても、共通的な特徴として見られました

特色化・魅力化_課程共通（2/2）

分類	方針/施策概要	具体例
学校方針の明確化	➤ スクール・ミッション、スクール・ポリシーの策定 ➤ カリキュラム・マネジメントの実施	・ スクール・ミッション、スクール・ポリシーに基づき教育課程を編成・実施・評価・改善を行うとともに、カリキュラムマネジメントを適切に実施（青森県） ・ 生徒育成方針、教育課程編成・実施方針、生徒募集方針をすべての県立高校で策定（長野県）
校種間・学校間連携の推進	➤ 地域の小学校・中学校・大学との連携 ➤ 他校との教員研修や合同研究 ➤ 高校間の連携強化	・ 国内外の高校や大学等と連携したコンソーシアムの構築等により、グローバルな社会課題に係る探究活動や高校段階から大学レベルの教育・研究に取り組むなど、生徒の進路志望に応じた高度な学びを提供（青森県） ・ 学校間連携を促進し、複数の高校が教育課程の相互互換を図ることでそれぞれの特徴的な科目や「総合的な探究の時間」を選択的に履修するなど、特色・魅力ある学びを実施（鳥取県）
ICT活用による教育活動の充実化	➤ ICT活用による個別最適で協働的な学びの推進、遠隔授業や交流の実施	・ 自校に開設されていない学科・コースの授業や教科・科目の受講、学校の枠を越えた交流等、新たな教育機会を創出できるよう、遠隔授業を推進（三重県） ・ オンライン教育と対面式教育を組み合わせたハイブリッド型の教育形態により、生徒が自らの学習進度や興味・関心等に応じて学べるようにするなど、新たな学習スタイルを構築（京都府）
情報発信の強化	➤ 各校の特色や取組に関する情報発信強化	・ 中学生が高校入学後の生活で知りたいことや抱えている不安等を踏まえて、入学後のミスマッチを防ぐ観点からも、小中学生や保護者、地域の方々、中学校教職員等、ターゲットを絞って、学習成果等の県立高校の特色を知ってもらう機会を確保（滋賀県） ・ 各高校の魅力の発信の取組に対し、必要に応じて外部の専門家からのアドバイスを受けられるようにするなどの支援を実施（香川県）

普通科では、多様な学科・コース設定や高大連携による特色化、探究的な学びの充実に加え、学力向上・定着に関する方針も打ち出されています

特色化・魅力化_普通科

分類	方針/施策概要	具体例
学科・コースや教科設定による特色化	➤ 学科・コース設定や学校設定教科・科目の開設、学校間連携等を通じた、普通科の特色化	・ 類型（コース）の設定や、学校設定教科・科目の開設などにより、生徒の興味・関心、進路希望等に対応するための教育課程を充実（北海道） ・ 学科間及び学校間連携等を通じた教科等横断的で幅広い視野を育む学びを充実（静岡県）
高大連携の推進・強化	➤ 大学との連携を通じた学びの特色化・充実	・ 探究活動に係る研究会や大学教授によるセミナー、大学進学に向けた講習会等に各校の生徒が参加するとともに、学習成果の共有に向けた生徒同士の交流等の連携を進め、各校の生徒が進路実現に向けた確かな学力を身に付けられるよう取り組む（青森県） ・ 高大連携を図り大学等での授業受講や単位認定のあり方を研究（長野県）
探究的な学びの充実	➤ 教科横断的で探究的な教育活動の充実	・ 多様な分野の学びに接することができるよう総合的な探究の時間を軸に、教科横断的な学習を推進（大阪府） ・ 複雑化した教育課程をスリム化しつつも教科等横断的(文理融合、STEAM教育、SDGs等)な視点を踏まえた教育課程の充実に取り組む（山口県）
学力向上・定着	➤ 基本的な学力の定着や、難関大等への進学を目指した更なる学力向上の指導充実	・ 基礎基本の定着が必要な生徒に対しては、一人ひとりが学びの成果を実感できるように個に応じたきめ細かな指導に努める（福島県） ・ 難関大学への進学指導のさらなる充実や国際バカロレア教育の教育的手法等の普及など、学力の向上を図る施策を展開（鳥取県）

専門学科については、学科自体の在り方検討を行いつつ、各領域のスペシャリスト育成に向けた実習機会の充実や、地域・産業界との連携が共通した特徴として見受けられます

特色化・魅力化_専門学科

分類	方針/施策概要	具体例
地域連携による実践的な学び充実	➢ 地域企業や大学等と連携した実践的な学びを通じた知識・技能の習得	・ 農業：地域関連企業や農家・大学・研究機関等と連携した取組充実（宮城県） ・ 共通：職業教育に関する正規のカリキュラムの一つとして、インターンシップや、産業界の講師を招いた授業、あるいはICTを活用した情報交換や交流など県内産業界と連携し、地域経済を具体的かつ直接的に学ぶ機会の充実を図る（山梨県）
産業動向に応じた教育活動の充実	➢ 先端技術の活用やグローバル化等に対応した学びの充実	・ 農業：グローバルな視点や考え方の育成をめざした海外の高校との交流学习、新しい時代の農業の担い手育成をめざしたスマート農業等の教育活動充実（山口県） ・ 工業：科学技術の進展や技術革新への対応として、次世代の自動車、デジタル、ロボティクス等の成長産業・先端産業の分野で活躍できる技術者の育成に取り組む（静岡県）
多様化する進路希望への対応	➢ 就職、進学と多様化する進路希望に対応した教育・支援の充実	・ 商業：就職に直結する実践的な指導や上級学校等への進学指導など、多様な進路希望に対応するため、個に応じた指導を充実させ、高い専門性を有した人材の育成を推進（福島県）
学科・学校間連携	➢ 学科・学校間での連携による領域横断的な資質能力育成	・ 共通：学校や学科の枠を越えた6次産業化の取組等、より実際の現場につながった学びを進めるとともに、チャレンジ精神や起業家精神の醸成を図り、将来のスペシャリストや地域産業を担う人材を育成（三重県）
学科改編	➢ 生徒の進路動向や地域の実情に応じた学科の改編検討や実施	・ 共通：生徒の進路動向や全道的な学科の設置状況などを考慮するとともに、生徒の学習選択幅の確保にも配慮しながら、学科の在り方を検討（北海道）
情報発信の強化	➢ 継続的に志願者を確保するための、中学生や保護者への広報強化	・ 各専門高等学校が一堂に集まり、学習成果を伝えるイベントを企画したり、インスタグラムやツイッター等のSNSや動画配信などを活用した広報活動の展開、卒業後の進路が具体的に伝わるようOBOG訪問など身近なロールモデルを活用する等工夫した取組を進める（滋賀県）

総合学科では、生徒のニーズに応じた多様な系列・選択科目の設定や、多様な学科の特色を活かしつつ、また地域や外部人材と連携した学びの充実が図られています

特色化・魅力化_総合学科

分類	方針/施策概要	具体例
ニーズに応じた多様な学びの実現	➤ 多様な系列の設置や選択科目の設定等、ニーズに応じた学びを実現する教育課程編成	• 普通科や専門学科に並ぶ選択肢として、大学進学志望者や就職志望者に対応できる教育課程を編成（青森県） • 生徒の能力・適性、興味・関心、進路希望に対応した多様な系列・選択科目の検討や、系列にとらわれない自由な選択科目群の設定の工夫など一層の特色化を図る（宮城県）
学科の特色を活かした探究的な学びの充実	➤ 自由な選択科目の設定等、学科の特徴を活かした、探究的な学びの充実	• 生徒が自己の興味・関心に応じて主体的に選択して学習できるという特性を生かした課題探究型の学びの充実（富山県） • 総合学科の特徴を活かし、生涯を通じて生きる力の礎となる「主体的に学ぶ力」を向上させるカリキュラムを展開（山梨県）
地域連携を通じた学びの充実	➤ 地域企業等と連携した多様な学びの展開	• 多様な選択科目の充実を図るため、地域の社会人や有識者を講師として積極的に活用（青森県） • 地域や産業界等との積極的な連携を図りながら、課題探究的な学びを充実（福島県）
進路への意識を高めるキャリア教育	➤ 生徒の職業選択への意識を高め、主体的な選択を促すためのキャリア教育の充実	• 地域と連携した課題研究や就業体験活動、デュアルシステム等の取組をさらに充実（長野県） • 生徒が将来への見通しと目的を持ちながら系統的に系列や科目を選択できるよう、全ての生徒が入学年次に履修する授業での指導の工夫やキャリアガイダンスの充実を図る（三重県）
情報発信の強化	➤ 総合学科の認知度向上に向けた周知の強化	• 普通科と専門学科の双方にわたる多様な教科・科目の中から、生徒が興味・関心等に応じて主体的に選択して学習することができるという特色を、卒業後の進路先や在学中に取得できる資格等を含め、中学生や保護者にわかりやすく広報（兵庫県）

その他、中高一貫教育の充実、普通科・専門科の併置校や単位制高校、多様なタイプの高校設置を方向性を掲げる自治体も見られます

特色化・魅力化

_全日制その他（中高一貫校、多様なタイプの高校等）

分類	方針/施策概要	具体例
中高一貫教育の充実	➤ 中高一貫教育の充実	6年間の計画的・継続的な教育活動を展開できる中高一貫教育校を設置・拡充（栃木県） - 地域の歴史や文化、自然、産業を生かした学びや地域人材の活用など、地域資源を活用した学びを6年間の一貫した軸に据えて展開することにより、地域社会と積極的に関わり、地域課題を解決できる人材を育成（島根県）
多様なタイプの高校設置	➤ 普通科・専門科の併置校や単位制高校等、多様なニーズに対応する高校の設置	- 興味・関心や進路希望等に応じた科目を選択し学習できる単位制を全日制普通科を中心に拡充（栃木県） - 学ぶ意欲に応える学習指導により、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着や、社会生活・職業生活に必要な基本的な能力・態度の育成に重点を置いた学校：アンビシャススクールの設置（北海道） - つまづいたところを徹底的に学び直し、社会で活躍するために必要な力をつけることをめざす学校：エンパワメントスクールの設置（大阪府）

定時制・通信制課程については、多様な生徒のニーズに対応した学び方やICTを活用した学習支援の充実等の取組が推進されています

特色化・魅力化_定時制・通信制

分類	方針/施策概要	具体例
定時制課程	➤ 多様なニーズに応える課程編成や、教育活動・支援の充実、通信制との連携や定通併修の充実	• 学年の区分がなく生徒それぞれのペースで学習を進めることのできる単位制の導入やICTの活用、転・編入学制度の柔軟化などを進めるとともに、相談体制の充実を図る（宮城県） • 不登校生徒の増大や多様化する生徒のニーズに応じていくため、チャレンジスクール及び昼夜間定時制高校の受入規模を拡大（東京都） • 定通併修の一層の充実を図るとともに、定時制高校における通信制協力校の指定や定時制と通信制の更なる連携等について検討（千葉県） • 通信制課程との役割分担や、地域の実情、生徒・保護者のニーズなどを勘案し、その在り方について慎重に検討（茨城県）
通信制課程	➤ ICTを活用した学習支援や他課程との連携	• 在学中の学習の継続や進路の達成に向けて教育内容の充実を図るとともに、ICTを活用した学習の推進や学習サポーターによる学習支援の拡充など生徒一人ひとりのニーズに対応した個別の支援を強化（宮城県） • 授業の映像配信やオンラインによるレポート提出を推奨するなど、インターネット等ICTの効果的な活用を推進（千葉県） • 通信制課程では、通学による対面指導とICTを活用したオンライン指導とによるハイブリッド型の学習、転・編入制度の弾力化、通信制課程での履修科目を全日制課程・定時制課程で単位修得可能とするなど他課程との連携を含めた、新しい教育システムの構築を推進（京都府）

2.2.3. 適正規模・適正配置

適正規模・適正配置については、適正としている学級数及び学級あたりの生徒数、再整備の検討の条件、背景に関して情報を整理しました

調査結果サマリ

項目		調査結果サマリ
再編・統合の背景		■ 社会情勢（国際化、技術進歩）への対応、生徒数減少と生徒の多様化への対応、教育改革への対応を課題に掲げる都道府県が多い ■ 個別の自治体としては、地域における志願者のばらつき、地域社会を担う人材の育成等を課題に掲げる都道府県が存在する
再編・統合の条件	適正とする学級数	■ 30都道府県が地域の実情を踏まえ適正とする学級数を公開 ➢ 適正とする学級数を「4~8」とする都道府県が多い ➢ 岐阜県が「2~9」、愛知県と佐賀県が「3~9」、鳥取県が「3以上」を適正とする学級数としている ➢ 兵庫県は普通科と職業科で、島根県と高知県は都市部とその他地域で適正とする学級数を分けている
	適正とする学級あたりの生徒数	■ 19都道府県が地域の実情を踏まえ適正とする学級あたりの生徒数を公開 ➢ 適正人数を「40人」とする都道府県が多い ➢ 福井県は「普通科を36人、その他を30~35人」、大分県は「30~40人」を適正人数としている
	適正配置	■ 30都道府県が再整備の検討条件を公開 ➢ 学校種ごとに異なる条件を設けている都道府県が多い

2.2.4. 入学者選抜

地域の実態の変化に即した入学制度の改変や資質・能力の概念の変化に伴う学力試験方法に関する記載が確認できました

入学者選抜

分類		方針/施策概要	具体例
入学制度	県外からの生徒募集	➤ 県外からの生徒募集により、入学者数が募集人員に満たない高校の活性化を推進	- 入学者数が募集人員に満たない高校の活性化を進めるため、高校が所在する市町村の意向等を踏まえながら、令和5年度から県外からの生徒募集を開始（青森県） - 既存の農業科における県外募集に加え、農業以外の専門学科や、スポーツ、文化・芸術面での実施を検討（和歌山県）
	特別入学枠	➤ 多様な背景を考慮した入学枠の設置により、高校の魅力化を推進	外国人生徒数が増加傾向にある状況等を踏まえ、特別入学枠の導入を検討（富山県）
	学区の見直し	➤ 学校数の変化に伴い、地域の実態や要望を踏まえた学区の再編を検討	- 学区の境に居住する中学生の高校の選択肢を確保する観点から、関係市町の要望等を踏まえて新たな学区の設定の必要性を検討（兵庫県） - 通学区域の拡大・変更について、道路網や公共交通機関の整備など通学環境の変化も踏まえ、全県的な視点に立って検証を実施（長崎県）
試験方法の変更・改善		➤ 学習指導要領により示された内容、求められる資質・能力の変化、各校の特色化、魅力化等を踏まえ、試験方法や評価方法を再検討	- 学習指導要領により示された、資質・能力や学習評価の考え方等を踏まえ、選抜制度の改善を図る（群馬県） - 各県立高校のアドミッション・ポリシーに基づいた入学者選抜となるよう、学力検査問題の一部自校作成や、総合問題を含めた教科・問題の選択制の導入等に取り組む（和歌山県） - 資質・能力を多面的・総合的に評価するために、面接検査におけるグループディスカッションや英語等によるプレゼンテーション等を検討（島根県） 「話すこと」の能力を測る中学校英語スピーキングテストの結果を都立高校入学者選抜において活用（東京都）

2.2.5. 多様な背景を有する生徒

共通の施策としては、校内支援体制の整備・強化、外部機関や専門家との連携、定時制高校等の学校の在り方の見直し・新たなタイプの学校の設置が掲げられています

多様な背景を有する生徒_共通

分類	方針/施策概要	具体例
校内支援体制の整備・強化	➤ 多様な生徒に対応する受け入れ態勢の整備、校内の支援の在り方の見直し ➤ 多様な課題や背景を抱える生徒に対応するための教員研修の実施、障害や特別支援等に関する専門性の向上	• 様々な課題を抱える生徒に的確に対応し得る校内受け入れ態勢整備に向け、特別支援学校や関係機関等と連携を図りながら校内研修会等を実施（宮城県） • 学校関係者が一丸となって「支援教育」を推進していくため、校長のリーダーシップの下での校内支援体制の充実と強化に取り組む（神奈川県） • 不登校経験や複雑な家庭環境など、様々な難しい状況を抱えている子供たちの高校進学を確保することや、生徒が安心して高校生活を送ることができるよう、入学者選抜制度や受入体制の整備に努める（山梨県）
外部機関や専門家との連携	➤ 専門家や関係機関との連携体制の充実 ➤ 電話やSNS等を利用した相談体制の強化	• ハローワークや地域若者サポートステーションなど外部関係機関との連携し社会性やコミュニケーション能力を涵養（山形県） • 電話相談やSNS等を活用した相談体制を継続し、問題の深刻化を未然に防止（福島県） • スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携した支援体制の充実。必要に応じて臨床心理士などの専門家や関係機関と連携しながら教育相談体制の充実を図る（宮崎県）
新たなタイプの学校の設置、単位制高校や定時制・通信制高校の在り方の見直し	➤ 多様なニーズに対応した新たなタイプの学校の設置 ➤ 単位制高校、定時制・通信制高校を利用した多様な生徒の受け入れ	• 時代や社会の変化、生徒のニーズを踏まえて、「新たなタイプの学校」（個々に応じた多様な学び方を提供することにより、生徒自らが高校生活をデザインし、夢や希望を実現することができる学校）の設置について検討（宮城県） • 京都フレックス学園構想による昼間定時制単独高校における実践や成果を検証し拡充を図る（京都府） • 多様な選択科目を開設するとともに、少人数指導や習熟度別指導、チーム・ティーチングなどのきめ細かな学習指導を単位制高校で実施（北海道）

特別支援・障害では、通級による指導の拡充・充実、インクルーシブ教育の拡充・充実、切れ目のない支援に関する方針も打ち出されています

多様な背景を有する生徒_特別支援・障害

分類	方針/施策概要	具体例
通級による指導の拡充・充実	➤ 実践の検証、成果を踏まえた他校・他エリアへの拡充 ➤ 特別支援学校と連携した通級による指導教室の拡大	・ 通級による指導教室を5校5教室から 県内11 地域で必要な高等学校へ設置を進める。設置校は特別支援学校との連携、自立活動の指導の在り方や、近隣校への相談支援など、特別支援教育推進の役割を担う（和歌山県） ・ 北斗高校、尾上総合高校、八戸中央高校の定時制課程にて実施している通級による指導の成果を踏まえ、他校への拡充を検討（青森県）
インクルーシブ教育の拡充・充実	➤ インクルーシブ教育の推進に向けた実践校の指定、併設型高等特別支援学校設置の推進 ➤ 障害のない生徒・保護者への理解啓発	・ インクルーシブ教育実践推進校を指定し、インクルーシブ教育システムを県立高校に取り入れ、実践に取り組むことを検討（神奈川県） ・ 特別支援学校高等部を府立高校に併設するなど、障害の実態等に応じて、共同学習や共通の課外活動を実施できる環境整備を推進（京都府） ・ 障害のある生徒と障害のない生徒が共に学ぶことで得られる教育的効果を検証するとともに、取組について理解啓発を図る（宮城県）
切れ目のない支援の実現	➤ 中学校からの引継ぎの強化、個別的教育支援計画の活用を推進 ➤ 障害を抱える生徒の就労に向けた支援	・ 高校と中学校、特別支援学校、福祉・労働・医療等の関係機関が情報交換する機会を設け、プレ支援シートや個別的教育支援計画等の活用による必要な情報の着実な引継ぎ、切れ目のない支援を図る（長野県） ・ 就労を目指す発達障害等による困難のある生徒に、生徒の特性や適性に応じて、具体的な就労スキルを身に付けさせ、企業とのマッチングを行うなど民間企業やNPO等と連携した取組を実施（東京都）
校内外の支援体制整備・強化	➤ 特別支援教育の専門性及び指導力の向上、特別支援・通級に関する研修の実施 ➤ 特別支援教育支援員等の専門家配置	・ 通級による指導やユニバーサルデザインの授業づくりの核となる発達障害支援の指導的立場の教員を養成し、県内すべての学校に対して指導方法等の助言を行うことができる体制を整備（岐阜県） ・ スクールカウンセラーの派遣や特別支援教育支援員の配置により支援体制を充実させる（山形県）

基礎学力については、基礎学力の定着に向けた指導・機会の提供、また学びのセーフティネットの整備の推進が図られています

多様な背景を有する生徒_基礎学力

分類	方針/施策概要	具体例
基礎学力の定着に向けた指導・機会の提供	➤ 学び直しの学習 ➤ 少人数指導の実施	・ 県教育委員会が指定した学校において、学び直しの学習や少人数指導等の授業実践を通じて、学習意欲を引き出し、確かな学力を身に付ける取組を実施（神奈川県） ・ 生徒の学習意欲を高め、基礎的な学力の定着を図るための「学び直し」の取組を推進し、実践事例の共有化を図る（秋田県） ・ 一人ひとりへの丁寧な指導による継続的な習熟度別の学習指導等に取り組むことで基礎学力の定着を図る（三重県）
学びのセーフティネットの整備	➤ 普通制・定時制課程への転科・転学支援 ➤ 定時制を利用した学びの支援、夜間定時制から昼間定時制への移行 ➤ 新たなタイプの学校の設置	・ 学びのセーフティネットとして同一校内での学科変更や他校への転学に柔軟に対応できる転科・転学システムを検討（島根県） ・ 自らの学習ペースに合わせて履修進度や学習時間帯を選択できる高校や、より多くの選択授業や体験学習を取り入れることで自立に向けた支援ができる高校など、新しいタイプの学校を設置し、「学び直し」の場を確保する。また、夜間定時制を昼間定時制に移行し、高校中途退学者等についても「学び直し」の場を確保するなど、高校卒業資格の取得に向け、再び学習に向かう環境を整備（山形県）
校内支援体制の整備・強化	➤ 確かな学力を身に着けさせる組織的な授業改善の推進	・ 学校全体で組織的な授業改善を進め、質の高い教育の提供に取り組む（主な取組内容：各学校における組織的な授業改善の計画的な推進、学習単元を見通した指導計画の作成と実践、校内での同一科目の共通テスト化の推進、ICTを活用した効果的な授業の研究と実践）（神奈川県） ・ 校長及び教員としての資質の向上に関する指標に基づき、動画配信等ICTを効果的に活用した研修環境を整備し、外部人材も活用しながら、継続的な研修を行い、基礎学力の定着のための授業力向上や「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を推進（三重県）

不登校経験のある生徒については、学習機会の担保に加え、定時制・通信制教育の在り方の見直し、校内外の支援体制の整備・強化が共通した特徴として見受けられます

多様な背景を有する生徒_不登校経験

分類	方針/施策概要	具体例
学習機会の担保	➤ ICTやテクノロジーを利用した学習環境の提供 ➤ 生徒の実態・特性に対応した学習機会の提供	・ バーチャル・ラーニング・プラットフォームを活用し、登校できない子供たちへの学習の機会や居場所の提供（東京都） ・ 校内に別室を設置し、支援員が学習指導や相談を実施するとともに、教室での授業を動画で配信をするなど、別室であれば登校できる生徒等を支援（東京都） ・ レポート提出のオンライン化を検討するなど、生徒の実態を踏まえた学習環境を提供できるよう、ICTを積極的に活用する（静岡県）
定時制・通信制教育等の在り方の見直し	➤ 定時制・通信制教育（課程）を利用した不登校生徒の受け入れ	・ 定時制・通信制教育において、高校中途退学者や不登校経験者等に学び直しの機会を提供（山形県） ・ 定時制課程において、生活スタイルに応じた学習時間帯を設定するほか、学校外における学修の成果を弾力的に単位認定するなど、柔軟な学習環境等の整備に努める（栃木県） ・ 定時制・通信制高校（課程）において、習熟度別学習、個別指導及び取り出し授業などの生徒の到達度に応じた多様な指導形態を推進する（埼玉県）
校内外の支援体制の整備・強化	➤ 専門家との連携、相談体制の構築 ➤ SNS等を利用した相談窓口の設置 ➤ 不登校経験者への再入学や転学・編入学の情報提供	・ 心の問題に関する高度な専門的知識・経験を有する臨床心理士が、面接又は電話による教育相談を行うとともに、心理カウンセラー資格を有する者がSNSによる相談に対応する（宮城県） ・ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教育相談員など専門的知識を持つ者やNPO、地域の関係者と学校が連携し、生徒に自立する力を身に付けさせ、高校生の中途退学防止策の充実を図る（埼玉県） ・ 再入学や転学・編入学について、これまで以上に組織的・積極的な情報提供に努める（宮城県）

外国人生徒への対応として、学習機会の担保や校内外の支援体制の強化、入学者選抜制度の整備や、卒業後のキャリア・進学支援を掲げる自治体も見られます

多様な背景を有する生徒 外国人生徒等の受入・日本語指導

分類	方針/施策概要	具体例
学習機会の担保	➤ 指導方法や教育相談の機会充実 ➤ カリキュラム（教育課程）の見直し・改善の推進	・「外国人生徒にかかわる特別枠選抜」実施校における個に応じたカリキュラムや教育相談の手法を参考としながら、指導方法や教育相談の改善・充実に努める（兵庫県） ・日本語指導や学び直しを支える場としてのニーズを踏まえ、新たな学校設定教科・科目の開設など教育課程について研究する（島根県）
校内外の支援体制の整備・強化	➤ 教員への日本語指導ハンドブックの配布、指導事例等の共有 ➤ 外部機関や専門家との連携、NPO等外部人材を活用した生徒支援を一層充実	・都立高校等において日本語指導を必要とする生徒に関する教員向けハンドブックを作成し、活用事例等について学校間で共有（東京都） ・日本語学習支援等を行う多文化共生スクールサポーターや通訳等の専門家を紹介するとともに、現在活用しているNPOに加えて、TEPROや大学、日本語学校等複数団体と連携した支援事業を実施（東京都） ・外国人生徒の受け入れに当たっては、カウンセラーなどによるフォロー体制の充実を検討（山梨県）
入学者選抜制度の整備	➤ 外国人生徒の特別入学者選抜枠や特別措置等の整備	・日本語が苦手な外国人生徒に対しては、入学者選抜制度における「帰国生徒等に対する特別措置」を維持する（山梨県） ・外国人生徒数が増加傾向にある状況等を踏まえ、特別入学枠の導入に向けて、検討を進める（富山県）
卒業後のキャリア・進学支援	➤ 社会的自立に向けた学習機会、就職・進学情報の提供	・日本での就職や進学について正しく理解し、目的を持って学び続け、社会につながっていけるよう、地域で活躍する外国人の先輩との交流、日本の雇用制度や進学情報のセミナー、個々の生徒の状況に応じた求人開拓等の進路支援を実施する（三重県）

3.インタビュー調査

3.1. 実施概要

調査テーマごとに特徴的な取組を選定し、各都道府県教育委員会にインタビューを実施しました。あわせて、学びの基礎診断の取組状況についても調査を実施しました

インタビュー実施結果

No.	自治体	調査項目	インタビュー内容
1	宮城県	全体方針・計画	10年計画（将来構想）に基づく実施計画の策定
2		多様な背景を有する生徒	インクルーシブ教育
3		多様な背景を有する生徒	不登校生徒への支援
4	栃木県	特色化・魅力化	未来共創型専門高校やフレックスハイスクールの設置
5		適正規模・適正配置	適正な学校規模の確保
6		多様な背景を有する生徒	不登校の未然防止、初期対応、支援の充実
7		多様な背景を有する生徒	外国人生徒への支援
8	長野県	適正規模・適正配置	高等学校の再編プロセス
9		入学者選抜	新たな入学者選抜
10		学びの基礎診断	学びの基礎診断の実施状況
11	山梨県	特色化・魅力化	全日制専門教育学科における職業教育
12		入学者選抜	不登校生徒や外国人生徒に対する特別選抜制度
13	京都府	特色化・魅力化	特別講義の配信
14		特色化・魅力化	ハイブリッド型英語研修の実施
15		多様な背景を有する生徒	多角的支援を提供する学校
16	兵庫県	入学者選抜	外国人生徒に対する特別選抜制度
17		学びの基礎診断	学びの基礎診断の実施状況
18	和歌山県	全体方針・計画	スクールポリシー、スタディ・ログ、ICT活用推進
19		入学者選抜	特色化選抜の実施、普通科改革による進路選択の多様化
20	高知県	全体方針・計画	安全対策の推進
21		全体方針・計画	中山間地域の教育の充実
22		学びの基礎診断	学びの基礎診断

各自治体に対し、施策の目的、背景、取組内容、効果、成果、今後の課題や方針等についてインタビュー調査を行いました

共通のインタビュー項目

項目		ヒアリング内容
策定時の検討事項	概要・背景	➤ 取組の概要について ➤ 策定の経緯や背景は何か
	目標・評価方法	➤ 何を目標と置いているか ➤ 成果指標は設定しているか ➤ 成果指標はどのように作成したか ➤ 評価はどのように行うのか
実施内容とその様子	具体的な施策	➤ 実行している施策の具体的な内容とその策定経緯は何か ➤ 広域自治体の教育委員会と基礎自治体の教育委員会、学校現場、地域住民等とどのように役割分担・連携しているか ➤ 基礎自治体の教育委員会、学校現場や地域とのコミュニケーションや周知はどのように実施しているのか
	現時点の様子	➤ 実施した効果の様子は如何か（学校現場の受け止め、学びを通じた生徒の変化等） ➤ 効果が見られないもしくは把握できない場合、その理由は何か ➤ 現時点において実行している施策をどう評価しているか ➤ 取組に関する課題はあるか
今後の方針		➤ 取組に関して議論はされているのか ➤ 今後の取組方向性はどのように考えているか ➤ 次期政策や計画に反映する予定等はあるか

3.2. インタビュー結果

3.2.1. 全体サマリ

生徒数の減少や生徒の多様化、社会情勢への対応により、テーマごとに独自の施策が検討・実施されていることが確認されました

テーマ別インタビュー結果サマリ

テーマ	インタビュー内容（概要）
全体方針 ・計画	➤ 社会変化に対応した実行計画の策定や、地方における教育格差の解消を目指す取組が確認された －例：10年計画に基づく実施計画の策定（宮城県）、中山間地域等の小規模高校における遠隔授業等の活用（高知県）
特色化 ・魅力化	➤ 複数の専門学科を統合した学校や、自分のペースで学習できる学校の設置、さらに地域の高等教育機関や地元企業と連携した教育カリキュラムの開発・提供に取り組む様子が確認された －例：未来共創型専門高校やフレックスハイスクールの設置（栃木県）、全日制専門学科における職業教育（山梨県）
適正規模 適正配置	➤ 自治体の定める適正規模の基準、通学圏、普通学科・専門学科の割合等を考慮しつつ、地域の人々と意見を交換しながら、再編整備を検討する傾向が見られた －例：適正な学校規模の確保（栃木県）、再編基準および検討プロセスの設定（長野県）
入学者 選抜	➤ 前期選抜に加え、後期選抜に面接を導入し、主体的に学ぶ態度を確認する自治体や、不登校生徒や外国人生徒に対して特別選抜を実施する自治体が確認された －例：後期選抜での面接導入（長野県）、不登校生徒や外国人生徒に対する特別選抜制度（山梨県）、外国人生徒特別枠（兵庫県）
多様な 背景を 有する生徒	➤ インクルーシブ教育や外国人生徒への日本語指導の推進、さらに不登校経験のある生徒への支援を充実化する取組が確認された －例：インクルーシブ教育の推進事業・プログラム（宮城県）、日本語指導教員の配置（栃木県）、京都フレックス学園構想に基づく新設高校の開校（京都府）
学びの 基礎診断	➤ 自治体により方針は異なるものの、基礎学力の定着に向けて学校ごとにPDCAサイクルを回す取組や、県全体における基礎学力の状況を把握する取組が確認された －例：県全体における基礎学力の実態把握および各校での振り返りの促進（長野県、高知県）

3.2.2. 全体方針・計画

宮城県では、10年の将来構想に基づき、3年ごとの実施計画を策定し、前計画の振り返りや近年の環境変化、関係者・生徒・保護者の意見を踏まえ次期構想を策定しています

宮城県教育委員会（1/2）

ヒアリング協力先

宮城県教育委員会

概要

- 10年間の将来構想を基に、3年ごとに具体的な実施計画を策定し、段階的に改革を進めている
- 教育内容や人材育成といったソフト面と、学校施設の整備や再編といったハード面の両方を重視した改革を推進する

環境変化

- 将来的な生徒数減少が予測されており、特に地方の郡部では生徒数が大幅に減少する見込みである
- 多くの地域で設置学級数が必要学級数を上回っており、学校の充足率や地区内の学科状況を考慮して学校再編の対象校を選定する必要がある
- 多様な生徒が学べる新しい学校の計画や、学科レベルでの統合が必要となるケースも出てきている

ヒアリング結果要旨

- ✓ 高校教育改革の計画策定と推進
 - 将来構想と実施計画に基づき、高校教育の改革を進めている
- ✓ 学校再編の検討と実施
 - 少子化の影響を踏まえ、学校の統廃合や学科改編などを検討し、実施している
- ✓ 情報収集と意見集約
 - 生徒、保護者、学校関係者、企業などからアンケートやヒアリングを通じて意見を集約している
- ✓ 関係機関との連携
 - 教育委員会内の各課や議会、学校現場などと連携し、情報共有や意見交換を行っている
- ✓ 教育環境の現状把握と分析
 - 少子化の進行状況や教育データの分析を行い、現状とともに課題を把握する

近年の急速な少子化や社会変化に伴い、次期計画の内容も変化することが予想されることから、学校の再編や多様な生徒に対応した新たな学校の設置が検討されています

宮城県教育委員会（2/2）

目標・評価方法

- 目標
 - 10年計画（将来構想）として策定され、3年ごとに実施計画を策定する
- 評価方法
 - 数値目標は設定していない。ただし、全国平均との比較や経年変化による増減については確認

取組内容

- ✓ 情報収集と現状把握
 - 中学校卒業生数の推計や不登校率の推移など、客観的なデータを収集し、現状を把握している
- ✓ 関係者との意見交換
 - 計画策定のため、学校関係者、生徒・保護者、企業等へヒアリングを実施し、意見やニーズを収集する

検討の流れ

- ✓ 高校教育課（令和7年度から高校教育創造室）が全体を取りまとめ
 - 将来構想や実施計画の全体的な取りまとめは高校教育課（R7から高校教育創造室）が担当
- ✓ 作業部会と庁内各課の連携
 - テーマごとに作業部会・庁内各課と連携し情報収集や整理を実施
- ✓ 各課での検討と教育委員会の決定
 - 最終的に教育委員会の決定を経て取りまとめを実施
- ✓ 実施計画の議会共有と公表
 - 実施計画は、議会に共有された後、公表を予定

今後の方針

- ✓ 学校再編の検討
 - 進学重点校の配置
 - 複数学科を統合した職業教育拠点校の設置
 - 多様な生徒が学べる新しい学校の横展開
 - 授業配信センターの設置
- ✓ 次期計画（将来構想）の策定
 - 令和8年度から10年間の計画を策定し、数年ごとに実施計画を見直す予定
- ✓ 関係者との連携
 - 地域と学校関係者の意見集約や庁内連携の強化を目指す

和歌山県では、生徒数の減少、学習指導要領の改訂、情報化社会の進展といった現状を踏まえ、教育施策の推進に取り組んでいます

和歌山県教育委員会（1/3）

ヒアリング協力先

和歌山県教育委員会

施策の概要

- スクールポリシー策定・活用：各県立高校の特色を明確にし、教育活動の質向上を図る
- スタディ・ログの導入・活用：生徒の学習履歴を蓄積し、個別指導や進路指導に役立てることを目指す
- ICT活用推進：ICTを活用した教育環境を整備し、生徒の学習機会の拡大を目指す

施策の背景

- 県の中学校卒業生数が令和17年度に現在の2/3程度になることから、県立学校の在り方の検討が喫緊の課題となっている
- 学校の統廃合に踏み込む前に、まずは学校の魅力化・特色化を図ることが重要と考え、スクール・ポリシーの策定が必須と考えた
- 学習指導要領の改訂に対応し、生徒の主体的な学びを支援するための仕組みが求められている

ヒアリング結果要旨

- ✓ 県立高校がそれぞれの特色や強みを明確にし、魅力的な学校づくりを進めている
 - 少子化による学校の再編を見据え、各学校の存在意義と教育目標を明確にするスクールポリシーを策定し、学校運営の指針とする
 - 策定したスクールポリシーが形骸化しないよう、定期的な見直しと教育活動への積極的な反映が必要である
- ✓ 学習履歴（スタディ・ログ）から生徒一人ひとりの学習状況を把握し、きめ細やかな学習支援と進路指導を行うことを目指している
 - デジタル技術を活用して、小中学校から高等学校までの学習データを一貫して蓄積することで、生徒の学習履歴を蓄積・分析し、個別の学習課題や進路目標に合わせた支援を行う
 - 市町村との連携強化や、蓄積したデータを活用した効果的な学習支援の方法の検討が必要である
- ✓ 情報化が進む社会で必要とされる情報活用能力を育成し、教育の質を高めることを目指している
 - 学校間ネットワークを構築し、ICTを活用した教材や指導方法を導入することで、生徒の学習機会を広げ、質の高い教育を提供する
 - 教員向けのICT研修の充実や、予算確保による継続的な環境整備が課題となる

和歌山県は、少子化や社会変化に対応し、県立高校の特色化、学習履歴の活用、ICT活用推進を図りながら、教育の質向上と個別最適化を目指しています

和歌山県教育委員会（2/3）

目標	取組内容
■ スクールポリシー ➢ 県教育委員会の指導のもと、令和4年4月に各校で定めた<u>スクールポリシーの点検や見直しを各学校が継続的に行う</u> ■ スタディログ ➢ <u>小・中・高一貫した県域アカウントを導入し、個別指導や進路指導に役立てる</u> ■ ICT活用 ➢ ICTを活用した教育環境を整備し、<u>生徒の学習機会を拡大させる</u>	✓ スクールポリシーの策定と活用 - 各県立高校がそれぞれの特色や教育目標を明確にする「<u>スクールポリシー</u>」を策定している - <u>上記ポリシーを学校運営や教育活動の指針として活用し、学校の魅力向上を目指している</u> - <u>入学者選抜の要綱に各校の「求める生徒像」を掲載している</u> ✓ スタディ・ログの導入と活用 - 生徒の学習履歴をデジタルデータとして蓄積する「<u>スタディ・ログ</u>」を導入、<u>生徒の学習状況を可視化し、個別の学習支援や進路指導に役立てることを目指している</u> - <u>小中学校から高等学校までの学習データを一貫して蓄積する「県域アカウント」の導入を進めている</u> ✓ ICT教育の推進 - 学校間ネットワークの構築や遠隔授業の実施、教員のICT活用能力向上などを図っている - <u>和歌山大学、慶應義塾大学SFC研究所との3者協定も活用し、ICTを活用した教育を推進している</u>
評価方法	
■ スクールポリシー ➢ 各学校によるスクールポリシーの点検・見直し状況を<u>県教育委員会で把握</u> ■ スタディ・ログ ➢ <u>令和9年度末までに県域アカウントの導入を完了させることを目標とし、その進捗状況を把握</u> ■ ICT活用 ➢ 「和歌山県学校教育 ICT グランドデザイン」に基づき、連携協定の活用や市町村との連携を強化し、その成果に対する評価を予定	

システムや仕組みの導入・構築が進められている一方で、実際にどのように教育活動に活用していくかという具体的な方法論が確立されていないという課題があります

和歌山県教育委員会（3/3）

施策の効果・評価

■ スクールポリシー

- 全県立高校で策定済みであり、学校の特徴明確化に寄与している
- 学校運営の指針としての活用が期待される

■ スタディ・ログ

- 活用段階に至っていないものの、生徒一人ひとりの学習状況を把握し、きめ細やかな支援が可能になることが期待されている

■ ICT活用

- ICT教育環境の整備による学習機会の拡大、及び教員のICT活用能力向上による授業の質向上が期待される
- 3者協定（県教委・和歌山大・慶應SFC研究所）に基づく連携を推進しており、新しい学びの環境創造に協力して取り組むための素地が整っている

今後の課題

■ スクールポリシー

- 定期的に見直し、時代の変化や社会のニーズに合わせて更新する仕組みが確立されていない
- 教育活動に具体的にどのように反映するか、今後の検討が必要である

■ スタディ・ログ

- 市町村との連携が不可欠であるが、その調整や合意形成に時間がかかっている
- スタディログに蓄積されたデータをどのように分析し、教育活動に活用するかという具体的な方法論が確立されていない

■ ICT活用

- 教員のICT活用能力向上と、体系的な研修体制の構築が求められる
- ICT環境整備・維持のコストと人的リソースの確保が課題となる

今後の方針

■ スクールポリシー

- 求める生徒像、スクールポリシーと照らし合わせたカリキュラム・マネジメントの望ましい在り方など、スクールポリシーに基づく学校運営の推進、具体的な施策への落とし込みの検討

■ スタディ・ログ

- 県域アカウント等を活用したデータ蓄積の推進、及びそのデータの利活用

■ ICT活用

- 令和9年度末までに県域アカウントの導入、前述の連携協定も活用した着実な取組の推進

高知県では、東日本大震災を教訓に、南海トラフ地震による津波への危機感を強め、県立高校の安全対策を進めています

高知県教育委員会（1/3）

ヒアリング協力先

高知県教育委員会

施策の概要

- 南海トラフ地震による津波から生徒・教職員の生命を守るため、県立高校の安全対策を推進
- 津波浸水想定区域にある高校の移転や、既存校舎の耐震化、避難経路の確保、防災教育の実施などを行う
- 地域住民の安全確保の観点も重要であるため、学校単体の対策ではなく地域連携を図りながら対策を講じている

施策の背景

- 東日本大震災を契機に、高知県では南海トラフ地震による津波への危機意識が高まった
- 県の沿岸部には多くの高校が立地しており、津波による被害・被災後の学校再開の遅延が懸念された

ヒアリング結果要旨

- ✓ 南海トラフ地震による津波から生徒・教職員の生命を守るため、県立高校の移転・統合、耐震化、避難経路の確保、防災教育など、多岐にわたる安全対策を実施している
 - 東日本大震災の教訓を踏まえ、南海トラフ地震による津波被害を想定し、生徒・教職員の安全を最優先に考えた対策を講じている
 - 特に、津波浸水想定区域にある高校を対象に、高台への移転や近隣校との統合を重点的に進めており、県立学校の耐震化率は100%を達成している
- ✓ 各学校で防災教育が実施され、生徒の防災意識は向上している
 - 防災サミット（津波サミット）を年に一度開催するなど、各学校の防災事例などの情報共有や意識向上を図っている
 - 防災教育に関しては、各学校での取組は定着してきている
 - 今後の方針として、学校と地域が連携した防災教育施設整備と安全対策の継続を掲げている

高知県では、南海トラフ地震による津波から生徒・教職員を守るため、県立高校の安全対策を多角的に進めています

高知県教育委員会（2/3）

目標・評価方法

■ 目標

- 地震・津波から、県立高校の生徒・教職員の生命を守ること
- 被害を最小限に抑え、安全で安心な教育環境を整備すること

■ 評価方法

- 事業の取組特性上、評価指標は設定していない。ただし、R2までの県立学校耐震化率100%を目指し、この目標を達成している

実施体制・周知方法

■ 実施体制

- 南海トラフ地震に関する県庁内の部署が中心となり、各部局長が連携して対策を進める
- 高校の移転や統合に関する工事においては、教育委員会が業者との調整を行い、進捗管理を実施する

取組内容

✓ 県立高校の移転・統合

- 生徒・教職員の安全確保を図るため、津波浸水想定区域にある高校を対象に、高台への移転や近隣校との統合を推進してきた

✓ 学校施設の耐震化

- 学びの場を確保するため、既存の学校施設に対して耐震補強工事を実施し、地震発生時の建物倒壊リスクを低減させている

✓ 防災教育の推進

- 「高知県安全教育プログラム」に基づき、児童生徒が自らの命を守るための知識や行動力を習得するための教育を推進している
- 津波サミット・防災サミットを年に一度開催し、各学校の防災事例などの共有や意識の向上を図っている

✓ 避難経路の確保と避難訓練の実施

- 学校から指定避難場所までの避難経路を整備し、定期的な避難訓練を実施している

✓ 地域との連携強化

- 地域住民と連携した防災訓練や防災教育を実施し、防災意識を高めることで、災害時に相互協力できるよう推進している

安全性の高い教育環境整備が進み、生徒たちの防災意識も着実に向上しています 今後も、防災に関する情報共有と教育内容の充実を図る方針です

高知県教育委員会（3/3）

施策の効果・評価

■ 現場・生徒の様子

- 防災教育の実施や避難訓練の定期的な実施により、生徒たちの防災意識は高まっている。特に、津波の危険性が高い地域では、生徒たちが主体的に防災活動に取り組む事例も報告されている

■ 効果及び評価

- 県立高校の耐震化率は100%を達成し、安全な教育環境の整備が進んでいる
- 津波浸水想定区域にある高校の移転や統合が進められており、生徒たちの安全確保に努めてきた

今後に向けた課題

■ 防災教育の継続

- いざという時に生徒が的確に判断・行動し「自分の命を自分で守る」力を身に付けさせるため、継続的な防災教育に努める

今後の方針

■ 防災教育の継続と深化

- 「高知県安全教育プログラム」に基づき、防災教育を継続的に実施し、児童生徒の防災意識を高めていく
- 児童生徒が自らの命を守るための実践的な能力を育成し、災害時に主体的に行動できる人材を育成する

高知県では、中山間地域における人口減少と過疎化の進行を踏まえ、高校教育の充実を図るための取組を進めています

高知県教育委員会（1/3）

ヒアリング協力先

高知県教育委員会

施策の概要

- 中山間地域等の小規模高校における教育格差解消と地域人材育成を目指し、ICT機器整備やデジタルツール導入による個別最適な学びと、遠隔授業システムによる教育機会の拡充を推進
- 教育センターに設置している遠隔授業配信センターを拠点に、遠隔授業や補習、キャリア教育を配信し、学校間連携も図っている

施策の背景

- 高知県の中山間地域では、人口減少と過疎化が進行し、高校の生徒数減少が深刻になっている
- 都市部への人口流出は、地域社会の活力低下を招き、地域人材の育成が急務となっている
- 地域に根ざした人材育成と、地域課題の解決に貢献できる人材育成が求められている

ヒアリング結果要旨

- ✓ ICT環境を整備し学習機会を充実させている
 - 1人1台タブレット端末やデジタル教材を導入し、生徒のICT活用能力向上と教員のICT指導力向上を図っている
 - 教員間のスキル差や生徒の活用不足が課題であり、今後は授業改善パッケージを提供することや、各校に授業デザインプロジェクトチームを設置することでICTを効果的活用した授業改善を目指す
- ✓ 遠隔教育システムを拡充し格差解消を推進している
 - 遠隔授業の配信科目増加や同時配信を行い、大学進学や資格取得を支援している
 - 配信センターのスペース不足が課題であり、更なる拡充を検討している
- ✓ 地域連携による学校の魅力化を推進している
 - 地域コンソーシアムを設け、生徒数確保や特色ある教育活動を推進している
 - 地域人材の流出が課題であり、今後は地域と連携し、生徒の地元定着を促す取組を強化する予定である

高知県では、ICTを活用した教育の充実や遠隔授業の実施に力を入れ、中山間地域の学校の魅力向上を図っています

高知県教育委員会（2/3）

目標・評価方法

- 目標
 - 地域課題を解決し、地域を支える人材を育成すること
 - ICT活用と遠隔教育で、地域や学校の教育格差を解消すること
- 評価方法
 - 遠隔授業受講者の国公立大学合格率を把握している
 - 高校の進学データを把握し、各市町村に訪問し、対話・分析を行う

実施体制

- 高知県教育委員会
 - 施策全体の計画・実行を担い、ICT環境整備や遠隔教育システムの導入を推進。また、各高校や地域との連携を図る
- 教育センター
 - 遠隔授業配信センターを設置し、授業や補習を配信。また、教員のICT活用スキル向上の支援を行う
- ICT支援員・ICT授業アドバイザー
 - 各学校でICT機器の活用をサポートし、教員の指導力向上を支援

取組内容

- ✓ ICTを活用した教育の充実
 - 1人1台のタブレット端末や無線Wi-Fi環境を整備し、AIデジタルドリルやデジタルノートなどの教材を導入している
 - ICT支援員やICT授業アドバイザーを配置し、教員のICT活用スキル向上を支援している
- ✓ 遠隔授業の実施
 - 教育センターに遠隔授業配信センターを設置し、難関大学進学や資格取得を支援する授業を配信しており、少人数制授業のデメリットの解消を目指している
 - 遠隔授業の配信科目について、数学は数ⅠA、数ⅡB、数ⅢC、理科は物理・生物、英語は論理表現Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、英語コミュニケーションⅡ・Ⅲ、情報Ⅰである。令和6年度時点では、14校で合計週109時間実施している
 - 令和5年度には22校で遠隔補講を実施し、大学進学対策、グループワーク型受験対策、公務員試験対策、英検2次試験対策、危険物取扱者試験対策、キャリア教育講演会（全ての高等学校へ配信、録画配信の実施）を実施した

遠隔授業の導入により中山間地域等の小規模校からの大学進学等に貢献している一方、学校現場でのデジタル活用力の不足や活用意識の低さが課題となっています

高知県教育委員会（3/3）

施策の効果・評価

■ 現場・生徒の様子

- タブレットを持ち帰る生徒は増加傾向にあるが、授業外学習での活用はまだ十分とは言えない
- 遠隔授業を受講した生徒の中から、国公立大学に合格する生徒が出ている

■ 効果及び評価

- 遠隔授業の実施により、中山間地域の小規模校における生徒の進路実現に向けた学びの機会の保障は一定程度進んでいる

今後に向けた課題

■ ソフト面の遅れ

- ハード面の整備が進む一方で、教員の指導力やデジタルに対する意識といったソフト面の向上が課題となっている
- すべての教員がICT機器やデジタルドリルを効果的に活用できておらず、研修の充実が必要である

■ 遠隔授業配信センターのスペース不足

- 遠隔授業のニーズ増加に伴い、配信スタジオのキャパシティが限界に近づいている

今後の方針

■ 教員のICT活用指導力の向上

- ICTを活用した学習指導の充実を図るため、幅広い教員を対象とした研修等を実施する

■ 遠隔教育の拡充

- 学校間での相互授業配信や生徒同士の交流等を通して学校の垣根を越えた学びをさらに進化させ、少人数教育の一層の充実を図る
- 遠隔教育の拡充のため、施設・設備・運用についての検討を行う

3.2.3. 特色化・魅力化

栃木県では、社会の要請や生徒の多様な学習ニーズに対応するため、第三期県立高校再編計画に基づき、新たな学校を設置するなど、魅力ある学校づくりを進めています

栃木県教育委員会（1/3）

ヒアリング協力先

栃木県教育委員会

施策の概要

- 各専門学科が横断的に学び、幅広い知識と柔軟な発想力を育む新しい専門高校（未来共創型専門高校）を設置
- 生徒一人ひとりの多様な学習ニーズに合わせた柔軟な教育活動ができる定時制・通信制の独立校（フレックス・ハイスクール）を設置

施策の背景

■ 未来共創型専門高校

- 県全体の生徒数の減少に伴い、職業系専門高校の学校規模が縮小し、教育の質を維持することが困難になった
- 産業の融合や異業種間連携が進む中、産業界からは、多様な分野の知識や技術を持つ人材が求められるようになった

■ フレックスハイスクール

- 不登校経験のある生徒や外国語を母語とする生徒など、多様な背景を持つ生徒が増加している
- 生活スタイルに合わせて通学したい、より自分の習熟度に合った学習がしたいなど、生徒の学習ニーズが多様化している

ヒアリング結果要旨

- ✓ 未来共創型専門高校では、職業系専門高校の統合により、複数の専門学科を併置し、各学科の専門性を維持しながら、学科横断的な学習を推進する教育活動を行うこととしている
 - 総合的な探究の時間等において、各学科の生徒が協働し専門分野を横断した探究学習を実施していく
 - 統合前の各専門学科の教育方針等の違いを調整し、学校全体としての一体感の形成が課題となる
 - 今後、未来共創型専門高校の学びを検証し、既存の複数学科併置校へ拡大していくことも検討する
- ✓ フレックス・ハイスクールでは、単位制による定時制・通信制課程の独立校を設置し、多様な学習ニーズを持つ生徒に対応できる単位制の教育システムを構築する
 - 生徒一人ひとりの学習歴や目標に合わせた柔軟な履修を可能にするとともに、不登校や家庭環境に課題を抱える生徒への教育相談体制を強化する
 - 全日制課程から転換して設置する新校については、移行期間中の教育活動のスムーズな調整と、教職員への新校に関する十分な情報共有が課題となる
 - 今後は、教育内容や運営方法の調査・検討を進めることで、地域に開かれた学校運営を目指していく

未来共創型専門高校とフレックスハイスクールでは、従来の教育の枠組みを超えた特色ある学びや、生徒一人ひとりの多様なニーズに応じた教育活動の展開を検討しています

栃木県教育委員会（2/3）

目標・評価方法

■ 目標

- 学科の枠を越えた横断的な学びなど、職業系専門高校における新たな教育内容の構築を推進する（未来共創型専門学校）
- 複数の学習時間帯を設けるほか、多様な選択科目を提供し、生徒が自分の興味・関心や進路希望に合った学習を自分のペースで進められるよう支援する（フレックス・ハイスクール）

■ 評価方法

- 数値的な目標や明確な評価指標は設けていない

実施体制・周知方法

■ 実施体制

- 教育課程の編成や特色ある教育活動の在り方については、県教育委員会が指導・助言しながら、新校設立準備委員会において検討を進めている

■ 周知方法

- 再編計画及びそのリーフレットを全市町教育委員会に送付
- 各学校において、学校案内やリーフレットを作成し、中学生に対して説明会等を実施
- 関係者等から依頼があった場合は、再編についての説明会を実施

取組内容

✓ 未来共創型専門高校の設置

- 従来の専門分野に加え、「総合的な探究の時間」などにより各学科の生徒が協働して横断的に学ぶことにより、多角的な視点で課題を発見し解決していく能力を育成する
- 地域産業界との連携を強化し、実践的な学びを提供する
- 設置校数：令和9(2027)年度1校、令和10(2028)年度1校、令和11(2029)年度2校

✓ フレックス・ハイスクールの設置

- 生徒一人ひとりの学習ニーズに対応できるよう、多様な選択科目を開設するほか、定時制・通信制の併修や学校外学修の単位認定など、柔軟な教育課程を編成する
- 多様な生徒の受け皿となる学校を目指し、不登校経験者や外国語を母語とする生徒なども安心して学べる環境を整備する
- 年度の途中でも入学できる弾力的な転編入学制度についても検討する
- 設置校数：令和9(2027)年度1校（全日制高校からの転換）、令和11(2029)年度1校（新設） ※現在2校既設

新校設置に対しては、肯定的な評価が確認される一方で、地域に対しては丁寧な説明が不可欠であると考えています

栃木県教育委員会（3/3）

施策の効果・評価

- 未来共創型専門高校
 - 学科横断的な学習の在り方や内容のほか、各学科の専門教育のさらなる充実についても検討中
- フレックスハイスクール
 - 既設校では、単位制の利点を生かし、従来の画一的なクラス単位ではなく、生徒がそれぞれの選択した授業に集まる授業スタイルで実施している

今後に向けた課題

- 未来共創型専門高校
 - 複数の専門高校を統合し、学科横断的な学習を推進するとしてことで、パブリック・コメントでは、従来の専門教育を行わなくなるのではないかとの誤解が一部に生じているため、丁寧な説明を重ねることが必要
 - 既存の複数学科併置校からは、「自校も未来共創型専門高校としてほしい」との声もあり、今後の対応が課題
- フレックス・ハイスクール
 - 新校設置のために全日制を募集停止することについて、地域住民等から不安視する声もあり、再編の目的や今後の見通しを丁寧に説明する必要がある

今後の方針

- 未来共創型専門高校
 - 未来共創専門高校における特色ある教育内容及び校内体制を構築する
- フレックス・ハイスクール
 - 学校や生徒の状況等を把握し、他の定時制高校の再編についても検討する

山梨県では、全日制専門学科における職業教育の充実により、地域経済を牽引するローカルリーダーの育成を推進しています

山梨県教育委員会（1/3）

ヒアリング協力先

山梨県教育委員会

施策の概要

- 県内の高等教育機関や企業等と連携した教育活動を展開し、将来、地域経済を牽引するローカルリーダーの育成を図る
- 地域資源を活用した教育活動や県の基幹産業を理解する授業の実施、県内企業との交流会により県内産業や地域経済社会の理解を深める

施策の背景

- 全日制専門学科において、平成22年3月の卒業生に比べ、平成31年3月の卒業生では就職する生徒の比率が高まっており、専門学科における産業人材輩出機能の強化が求められる
- 若者の県外流出を防ぎ、県内企業への就職を促進するために、教育機関や産業界との連携を活用し、地域産業に必要な技術を習得する機会が求められる

ヒアリング結果要旨

- ✓ 大学や短期大学校、企業などの関係機関と連携した事業を実施
 - 工業科、農業科、商業科に共通して、関係機関と連携した事業を実施
- ✓ 地域の資源や産業の理解促進
 - 文部科学省のスーパープロフェッショナルハイスクール事業やマイスターハイスクール事業の成果を活かし、地域産業を支える職業人材の育成を継続
 - 県の基幹産業を理解する授業の実施、若手技術者・経営者や女性技術者との意見交流会を開催
- ✓ これからの社会を踏まえた教育活動のより一層の充実が今後の課題
 - これからの社会を担う人材を確保していくため、デジタル人材やIT人材の育成が求められる
 - 職業教育に関して、インターンシップ等による生徒と企業等とのマッチングの一層の充実が求められる
- ✓ 各専門学科が取り組んでいる事業の継続
 - 取組への期待は高く、地域産業を担う人材育成及び確保のため、取組は継続して実施する予定である

各専門学科にて地域や産業を牽引するための資質を養っており、アンケート等によりその取組を評価分析しています

山梨県教育委員会（2/3）

目標・評価方法

■ 目標

- 専門的な知識・技能を身に付け、地域や産業界から求められる人材の育成
- グローバルに活躍する人材やイノベーションを牽引する人材の育成
- コミュニケーション力豊かな地域のリーダーとなる人材の育成

■ 評価方法

- 学校運営協議会委員や地域住民に対してアンケートを行い、学校と地域の効果的な連携・協働体制及び構築ができているか評価
- 参加者へのアンケート、有識者による指導助言と評価、生徒自身の振り返りシートの記述により内容分析
- 技能検定等国家資格等の取得割合を数値目標として活用

実施体制・周知方法

■ 実施体制

- 高等教育機関及び企業等と連携し、特色ある教育を提供

■ 周知方法

- 中学生や保護者に向け、パンフレットやSNS等で魅力を発信

取組内容

✓ 工業科の取組

- 県内の工業系高校に対し、関係機関と連携したカリキュラムや県の基幹産業を理解する授業を提供したり、若手技術者・経営者や女性技術者との意見交流会を開催したりすることで、山梨県の基幹産業を支える人材を育成
- 中学生やその保護者に、ものづくりや工業系高校の魅力を幅広く認知していただくために、魅力紹介のためのパンフレットや動画を作成するなどの広報活動を展開

✓ 農業科の取組

- 山梨県立農林大学校と連携した講義、ゼミ、実習等を県内の農業科の生徒に対して提供するほか、JAなどの関係機関と実施したプロジェクトの成果を発表する機会を設けるなどして、学校と関係機関との連携体制を推進
- 令和3年～令和5年に実施した文部科学省マイスター・ハイスクール事業の成果を活かし、地域資源を活用して新たな価値を創造できる職業人材の育成を継続

✓ 商業科の取組

- 令和6年度より、週1回、4時間連続で、社会やビジネスで実際に起きていることを教材に生徒自ら課題を発見し、討議を行って解決方法を探る力を養う「ビジネス探究プログラム」を塩山高校商業科で実施

これらの取組は関係機関からも評価されており、デジタル人材の育成を念頭に入れつつ、地域産業の人材育成及び人材確保を引き続き継続する予定です

山梨県教育委員会（3/3）

施策の効果・評価

■ 効果及び評価

➤本事業への期待は高く、関係機関からも一定の評価をいただいております、継続が求められている

今後に向けた課題

■ 企業等とのマッチング

➤職業教育の内容に関して、生徒と企業等とのマッチングのより一層の充実が求められる

■ デジタル人材の育成

➤これからの社会を担う人材の確保を図るため、デジタル人材やIT人材の育成が求められる

今後の方針

■ 各専門学科が取り組んでいる事業の継続

➤地域産業を担う人材の育成及び確保のため、各専門学科が取り組んでいる事業を継続的・発展的に取り組んでいく

京都府では、府内の教育資源の偏りを課題と捉え、資源共有を目的に、地域の教授や専門家による特別講座をオンラインで提供する「どこでもスペシャル講座」を展開しています

京都府教育委員会（1/3）

ヒアリング協力先

京都府教育委員会

施策の概要

- 「どこでもスペシャル講座」は、ICTを活用して京都府内の教育資源の地域格差を解消し、高校生の学習機会を拡大することを目的とした取組
- オンライン（遠隔授業）で大学教授や専門家等の特別講義を配信し、生徒の知的好奇心や学習意欲を高める
- 各学校の主体性を尊重した柔軟な運営体制が特徴で、学校設定科目や総合的な探究の時間で特別授業を実施

施策の背景

- 京都府は南北に細長い地形であり、府立高校が広範囲に点在
- 地理的特性から教育資源配分に偏りが生じやすく、特に北部地域の教育資源不足や孤立化を懸念

ヒアリング結果要旨

- ✓ 教育資源の地域格差の解消と教育機会の拡大を目指す
 - 京都府は南北に細長く、地域により教育資源に偏りがある。北部地域では学校が孤立し、資源不足が深刻
- ✓ 特別講義や大学講義等の教育資源を共有する「どこでもスペシャル講座」を実施
 - 教育課程内で、オンライン接続した配信校と受信校間で特別授業を展開
 - 講座内容は担当教員の授業観に基づき選定、講師は多岐にわたる分野の専門家から講義を提供
- ✓ 学校間での授業時間割の不一致や周知不足が課題となる
 - 学校ごとに授業時間割が異なるため、講座の実施日時を調整することが難しく、授業時間割の統一、もしくは講座実施日時の調整に関する検討が必要
 - 講座の周知が遅く、各学校の年間計画に反映しづらい
- ✓ 今後はプログラム数の充実、参加促進のための環境改善に取り組む
 - プログラム数の拡充に加え、時間割調整、周知時期の前倒し、効果的な広報手段の検討が必要

「どこでもスペシャル講座」は通常の授業の中で実施されており、どのような授業をどの時間に配信・受信するかは各学校の判断となっています

京都府教育委員会（2/3）

目標・評価方法

■ 目標

- オンライン活用により、居住地や学校の制約を超え、多様な専門分野の学習機会を生徒に提供
- 教育資源を共有し、地域全体の教育水準向上と生徒の知的好奇心や学習意欲を喚起

■ 評価方法

- 評価指標は設定していない。ただし、生徒へのアンケートと参加状況の記録により、講座の満足度と参加状況を把握

実施体制・周知方法

■ 実施体制

- 配信校と受信校がオンラインで接続し、配信校教員が授業を実施
- 授業のセッティングや撮影、配信準備は配信校・受信校で対応（教育委員会がサポート）

■ 周知方法

- 実施要項や講座概要をデジタルファイルで各高校に送付
- 各高校教員が講座情報を生徒に伝達
- 受信を希望する学校は、アンケートフォームから参加意向を通知

取組内容

✓ 教育資源の格差解消に向けた取組

- ICT技術を活用し、特別講義や大学教授からの講義などの教育資源を共有する「どこでもスペシャル講座」を開始
- 地理的な制約を克服し、全ての生徒に質の高い教育機会を提供することを目指す

✓ ICTを活用した遠隔（オンライン）での特別授業の実施

- 配信校の教員が企画し、専門家や大学講師などを招いた質の高い授業を提供する。受信校の生徒は、通常の授業の中で多様な分野の専門家の話を聞き、学習を深める
- 初年度では大学の数学者、気象予報士、民間青果卸売会社CEOによる3つの講座を実施（講座内容は、担当教員の授業観や単元観に基づいて選定）
- 特定の教科にとらわれず、幅広い分野のテーマを取り上げ、生徒の視野を広げており、どの科目で配信するかは学校判断となる
- 通常の授業時間内に配信することを基本として、実施校では総合的な探究の時間や学校設定科目で配信されるケースが多い

北部地域の学校の生徒からも好評な反応が寄せられており、今後はさらにプログラムの充実や運営体制の改善に取り組む予定です

京都府教育委員会（3/3）

施策の効果・評価

- 現場・生徒の様子
 - 授業を受信した側の教師・生徒からの反応はほとんどポジティブであり、面白かった、良い機会だったというコメントが多かった
- 効果及び評価
 - 北部地域の学校でも受信しており、好評であり、一定の効果があつた
 - 普段の授業では触れる機会の少ない分野の講義を受講することで、生徒の視野が広がったと考えられる

今後に向けた課題

- 時間割の調整
 - 府立高校では授業時間割が統一されていないため、配信校と受信校で時間割がずれている場合があります、受信が難しいケースが確認された
- 周知時期
 - 講座実施の1~2か月前に実施要項が配布されたため、学校の年間計画として事前に反映しづらいといった声があつた

今後の方針

- プログラム数の充実
 - 次年度以降については、より多岐な分野の講座を開講する予定である
 - 魅力的な講座をより多く提供することで、生徒の知的好奇心や学習意欲を高めていきたい
- 参加促進のための環境改善
 - 講座の周知時期を早め、各学校の年間計画に反映できるように改善する
 - より多くの学校が参加できるような、効果的な周知方法を検討する
 - 授業時間割の統一、もしくは講座実施日時の調整に関する検討が必要である

京都府では、コロナ禍で留学機会が失われたことを受け、国内で疑似留学体験（ハイブリッド型英語研修）を提供し、生徒の国際感覚と語学力の向上を図っています

京都府教育委員会（1/3）

ヒアリング協力先

京都府教育委員会

施策の概要

- 対面とオンラインを組み合わせたハイブリッド形式で、国内にしながら海外留学に匹敵する学習体験を提供
- 参加者の英語力・コミュニケーション能力の向上、異文化理解の促進、論理的英語表現力の育成を目指す試みである
- 英語力向上研修コースとバーチャル異文化交流コースの2つのコースを提供

施策の背景

- 新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、海外留学の機会が失われた府立高校生を支援するため、国内で質の高い英語研修を提供する試みとして、このハイブリッド型英語研修が計画された
- 海外留学が困難な状況下でも、生徒たちの国際感覚や語学力を育成することを目的とする

ヒアリング結果要旨

- ✓ 府立高校の生徒を対象に疑似留学体験を提供している
 - 国内で対面とオンラインを組み合わせた3泊4日の宿泊型集中英語研修を実施している
 - 英語力向上コースと異文化交流コースの2つを提供し、ディスカッション、ディベート、プレゼンテーション、スピーチなどを通して実践的な英語能力と異文化理解を深めている
 - ネイティブスピーカーとの交流、オーストラリアとのオンライン交流、すべての授業を英語で行うなど、海外留学に近い環境で英語に触れることができる
- ✓ 参加者から高い満足度や留学に対する高い関心度を得ている
 - 参加者アンケートでは高い満足度を示し、英語運用能力やコミュニケーション能力の向上を実感する声が多く、留学への意欲も高めていることが確認されている
- ✓ 次年度に向けては、運営と教材に課題が残っている
 - オンライン接続の安定化、事前課題の難易度調整、テーマ設定、キャンセル対応、個別サポート体制の強化などが今後の課題となっている

研修は国内宿泊型であり、ネイティブ講師の指導、海外とのオンライン交流を通じて、英語でのコミュニケーション能力を高め、異文化理解を深めることをねらいとしています

京都府教育委員会（2/3）

目標・評価方法

- 目標
 - 英語力・コミュニケーション能力の向上
 - 異文化理解の促進と論理的英語表現力の育成
- 評価方法
 - 目標は設定していない。ただし、参加者アンケートを実施し、満足度や研修内容の評価、留学希望者率を集計している

実施体制・周知方法

- 実施体制
 - 研修プログラムの企画・運営、海外人材や海外大学との調整、プログラム選定などは、外部業者に委託している
 - 研修は対面とオンラインのハイブリッド形式で実施され、留学生ボランティアがサポートを行う
- 周知方法
 - 各府立高校の担当教員が、生徒に対して研修の情報を周知し、参加希望者のとりまとめを行っている

取組内容

- ✓ 対面とオンラインを組み合わせた3泊4日の宿泊型英語研修（疑似留学体験）を国内で実施
 - オンラインツールを活用した海外（オーストラリア等）とのリアルタイム交流や、ネイティブのボランティアスタッフとの交流機会を提供
- ✓ 英語力向上と異文化理解を目的とした2つのコースを提供（参加者枠は各コース50名）
 - 英語力向上研修コースでは、ディスカッションやディベート能力の向上を目的とし、英検2級相当以上（推奨）の英語力を持つ生徒を対象とする
 - バーチャル異文化交流コースでは、異文化理解を深めることを目的とし、英語のレベルに関わらず幅広い生徒が参加できる
- ✓ 研修効果を高めるための事前学習を提供
 - テーマ学習とグループワークに向け、映像資料の視聴、事前調査、資料作成、背景知識のインプット等を事前課題として課している

研修参加者からは高い満足度を得ている一方で、プログラムの難易度や運営体制に課題が確認されており、取組の改善に向けた振り返りが実施されています

京都府教育委員会（3/3）

施策の効果・評価

■ 現場・生徒の様子

- 英語力向上研修コースでは、生徒が高い学習意欲で積極的に発言し、バーチャル異文化交流コースでは、より多様な学力層の生徒が異文化学習に意欲的に取り組んでいる

■ 効果及び評価

- 参加者の99%が満足し、短期・長期留学希望者がそれぞれ45%と52%に達するなど、高い満足度と留学への動機づけとなっている
- また、80%が英語運用能力向上、88%がコミュニケーション能力向上を実感しており、グループ活動や多様な講師との交流が有益と考えられる

今後に向けた課題

■ 研修プログラムの質と効果

- 事前課題の難易度が高く、生徒が苦戦する様子が見受けられた。より将来に海外へ挑戦する機会が持てるような内容に改善を検討している

■ 研修運営と参加者支援体制

- オンライン接続に課題があり、特に初日は接続に時間を要した。原因として、日本側のネット環境の問題が挙げられる
- （部活動などの）急な都合でキャンセルする生徒が存在する

今後の方針

■ 広報活動と参加者募集の強化

- SNSや動画を活用した広報を拡充し、動画コンテンツを活用して視覚的にプログラムの魅力を伝え、生徒や保護者に向けてプログラムの情報を明確かつ魅力的に発信するとともに、各学校の担当教員との連携を密にして周知徹底を図ることで、広報活動と参加者募集の工夫を推進する

■ 事業の質向上とサポート体制の強化

- 生徒が将来に海外へ挑戦したいという意欲が高まるような研修内容を充実させ、海外の授業や生活に触れる機会を設置。また、キャンセル防止策を講じることで、研修プログラムのブラッシュアップとサポート体制の強化を検討予定である

3.2.4. 適正規模・適正配置

栃木県では、県立高校の適正な学校規模を確保することで、教育の質の維持・向上を目指しています

栃木県教育委員会（1/3）

ヒアリング協力先

栃木県教育委員会

施策の概要

- 各県立高校の学校規模の適正化のため、県立高校再編計画に基づき、学校や学科の再編を行う
 - 1学級40人換算で1学年当たり4学級から8学級までを適正な学校規模とし、学校の配置の見直しや地域産業を考慮した学科の再編等を実施
 - 現在は、第三期県立高校再編基本計画（令和6(2024)年度～令和17(2035)年度までの12か年計画）に基づき、再編を推進している

施策の背景

- 高等学校においては、様々な教育活動を効果的に行う観点から、一定の学校規模を確保することが必要
- 少子化による生徒数の減少により、小規模校が増加し、教育の質が維持できなくなる可能性がある

ヒアリング結果要旨

- ✓ 各高校の適正な学校規模を維持するため、学校の統合等や学科の再編を進めている
 - 第一期県立高校再編計画（平成16(2004)年策定）以来、1学年当たりの適正な学級数（適正規模）を4学級～8学級とし、学校の統合等により、その維持に努めている
- ✓ 一定規模の集団の中での教育活動や生徒同士の切磋琢磨の機会の確保が重要
 - 適正規模の確保により、多様な教科・科目の開設や特別活動・部活動の活性化、校務分掌の適正化、生徒同士の切磋琢磨の機会の確保などが期待できる
 - 特に、大学進学希望者の多い高校や産業教育の中心校では、大規模を維持する必要
 - 適正規模の維持が困難な学校を中心に統合等を推進
- ✓ 適正規模の考え方や学校の再編に対する地域からの懸念の声もあるため、多様な意見を収集することが重要
 - 適正規模の確保が重要であるとの意見がある一方、小規模であることにも利点があるという考えや、地域の活性化のために小規模でも学校を維持してほしいとの声もあるため、幅広い意見を丁寧に集約していくことが課題

栃木県では、各地区の生徒の減少率や地理的な条件、各学校の現状等を勘案しながら、再編対象校を選定し、統合等を進めています

栃木県教育委員会（2/3）

再編の基本方針

- 統合等の基本的な考え方
 - 県内7つの地区ごとに、生徒の減少率や各学校の状況などから、適正規模の維持が困難または将来困難となることが見込まれる学校について、統合等を検討
 - 適正規模であっても、統合により教育内容の一層の充実と活性化が期待できる場合は、統合を検討
 - 統合新校においては、新たな教育内容や仕組みを積極的に導入
- 地理的条件への配慮
 - 通学圏に配慮し、公共交通機関を利用した通学が可能な範囲で高校の配置を検討
 - 公共交通機関が不便な中山間地域等の一部の学校については、地域の实情に合わせ、適正規模未満でも特例校として維持
- 普通科と専門学科のバランス
 - 中学生の進路希望、産業構造を考慮し、募集定員に占める普通系学科と職業系専門学科の割合は、7:3を目安としている
 - 学科のバランスを考慮しながら、県全体の学級減や、それに伴う統合等を実施している
 - 職業系専門学科の閉科を伴う学級減を行う場合は、学科を統合し、コース制を導入するなどして、各分野の学びの機会を確保することとしている

プロセス

- 有識者会議での検討
 - 今後の望ましい県立高校の在り方について検討する有識者会議を設置
 - 委員の選任分野は、県議会議員、大学関係、産業・経済界関係、PTA関係、学校関係、市町村関係、公募 等
- 再編計画案の策定
 - 将来の生徒数の見込みや地域の実情、中学生の進路希望状況などを把握・分析し、県全体の必要な学級減の見込みを試算
 - 各学校の規模を確保しながら、各地区における学校・学科の配置を検討し、適正規模を下回ることが見込まれる学校の統合等を盛り込んだ再編計画案を策定する
- 県民への説明、地域との調整
 - 地区別の説明会やパブリック・コメントを実施し、幅広く県民意見を聴取するほか、同窓会や地元地域等との意見交換を実施
- 計画の決定と公表
 - 必要に応じて計画案を修正した上で、計画を決定し公表する
- 再編新校の準備
 - 新校設立準備委員会において、新校のスクール・ポリシーや校名、学科名、教育課程などを検討し、開校に向けた準備を進める

統合等による学校の活力の向上等の効果は認められる一方で、検討段階では、地域住民との調整等が課題である旨を共有いただきました

栃木県教育委員会（3/3）

施策の効果・評価

■ 学校現場・生徒の様子

- 過去の再編計画においては、統合による学校規模の拡大により、多様な生徒との交流機会が増えたほか、部活動や学校行事が活性化している。生徒がより充実した活動に取り組んでいることを確認している
- 地域住民や保護者からは、単なる学校の統合ではなく、統合を機に教育内容の質的向上や魅力化を求める声が上がっている

■ 効果及び評価

- 第1期計画後の有識者からの意見や学校対象のアンケートの結果では、再編に対して概ね良好な評価が得られている

今後に向けた課題

■ 地元地域との調整

- 高校再編には、地域活性化の観点等から反対意見が多く、地元住民との合意形成に時間を要する
- 同窓会を含む多様な関係者からの意見収集と、声が上がりにくい賛成意見の把握が課題となっている

■ 他県の取組についての情報収集

- 地域との連携や学校の魅力向上に資する情報や先進的な教育施策に関する各都道府県の取組状況を共有していくことが重要と考えている

今後の方針

■ 後期計画の策定

- 令和12(2030)年からの後期実行計画の策定に向けて検討中であり、基本計画に基づいた考え方で進めていく
- 令和18(2036)年以降の再編については、過去の再編状況や振興計画、新しい学習指導要領等を踏まえながら策定する

■ 統合後の評価

- 有識者会議やアンケート等を通じて広く関係者の声を収集して計画の評価を行い、改善に繋げるよう努める

長野県は再編に向けた検討プロセスにおいて、再編後の新校の在り方や目指す姿に関して地域・教育関係者と対話を重ね、地域と共に学校を創ることを重視しています

長野県教育委員会（1/3）

ヒアリング協力先

長野県教育委員会

施策の概要

- 都市部存立校と中山間地存立校ごとに再編基準を設定
- 再編するにあたり、地域を巻き込んだ「新校再編実施計画懇話会」を開催
- 新校を含めた全県立高校で、これからの社会変化を見据え、探究型の学びを推進

施策の背景

- ✓ 長野県の少子化が加速している中で、都市部と中山間部の学校に求められる役割がより重要視されてきている
- ✓ 再編時にはトップダウンでの意思決定ではなく、地域が納得する形で新校設置が望ましい
- ✓ 再編検討時には地域内で新校の学びのイメージを検討するプロセスがあり、社会の変化に対応した学びのあり方や学校と地域の関わり方について議論されている

ヒアリング結果要旨

- ✓ 長野県ではエリア（都市部・中山間地）の特性に応じた再編基準等を設定しており、都市部では多様な生徒間での学び、中山間地では地域との連携や少人数指導が展開されている
 - 再編は、財政面からの検討ではなく、「生徒の学びのためになるか」という視点でこれまで検討されている
- ✓ 再編に向けた検討では地域との対話や地域内での議論を重視している
 - 第一期再編計画（平成21年度）では一部議会や地域からの反発が生じた経験をいかし、現在は「新校再編実施計画懇話会」で、新校の「学びのイメージ」等に関する議論を重ねており、教育関係者に加え、地域関係者や代表生徒の声も取り入れている
- ✓ 長野県では2018年から本格的に探究学習を推進しており、新校検討時にも探究的な学びや地域との連携が議論されている
 - 新校だけでなく既存校でも学校と地域をつなぐ「地域連携協働室」の設置など、新たな学びの実現に向けた環境づくりを計画している

長野県教育委員会では再編基準を設けていますが、具体的な再編の検討は協議会や懇話会で話し合われ、新校の方針が決定されています

長野県教育委員会（2/3）

目標・評価方法

■ 目標

- 再編の検討時においては、地域を巻き込み、同意を得ながら、新たな高校を生み出すこと

■ 評価方法

- 特に評価指標等は設定していない

新校再編実施計画懇話会の取組

- 新校再編実施計画懇話会は再編基本計画作成までは2~3か月に一度の頻度で開催し、計画作成後は設備整備等の進捗報告が中心となるため4か月~半年に一度の開催となる
 - 再編基本計画にむけて、懇話会では「学びのイメージ」（目指す学校像）が主な議題となる
 - 主要なテーマはその他、設置課程・学科、募集学級数、募集開始年度、活用する校地・校舎、学校教育目標、教育課程、施設・設備、校名、校歌・校章等についても意見交換を実施する
- 懇話会では、県教育委員会、学校関係者（校長、教職員等）、地域の代表（自治体関係者、産業界の代表等）、同窓会、PTA、生徒の代表が参加し、幅広い意見をもらう場としている
- 懇話会のアジェンダは教育委員会で検討し、当日は座長（教育長や大学教授等）が進行する

再編の流れ

- ① 地域の高校の将来像を考える協議会の開催
 - 学びの保障の観点（地域の高校存続、スケールメリットの維持）等から、統合も視野に入れた議論も含め、地域での今後の高校のあり方を検討
 - 協議会は、この議論での意見・提案書を県教育委員会へ提出
- ② 県教育委員会で再編案を策定
- ③ 新校再編実施計画懇話会の開催
 - 個別の再編実施計画の策定に向け、地域と意見交換を実施
- ④ 県教育委員会定例会での協議（決定した場合は記者会見等による決定事項の周知）
- ⑤ ④で決定した再編実施基本計画について、県議会で審議、高校の統合に対する同意（決定した場合は記者会見等による決定事項の周知）
- ⑥ 新校再編実施計画懇話会の開催
 - 施設の整備に関することや、開校が近づくと校名や校歌、校章、その他多岐にわたる学校での取り決め（生活様式など）を議論
 - 県の施設整備方針（NSDプロジェクト）に基づき、校舎整備の基本計画→基本設計→実施設計→建築工事と進める
- ⑦ 開校
- ⑧ 詳細や新しい情報が確定する度に県ホームページや市報で公開・周知を行う

地域との対話を重ねることで、地域を巻き込んだ学校づくりに繋がっており、また、再編をきっかけとした地域づくりの議論も始まっています

長野県教育委員会（3/3）

取組の効果・評価

■ 地域の反応

- 新校開校に向けて、教育委員会、地域、生徒が一体となって議論することで、地域を巻き込んだ学校づくりに繋がっており、また、再編をきっかけとした地域づくりの議論も始まっている

■ 生徒への効果

- 生徒の代表として懇話会に参加することは、新校に携わる経験、市長や教育長等と対話する経験や自分が学習してきたことや考えを伝える大変貴重な機会となっている。また、懇話会后に、学校内でアンケートを実施するといった一連の活動が生徒を成長させているのではないかと考えている

今後に向けた課題

■ 地域との連携

- 学校と地域をつなぐ連携コーディネーターを配置してほしい、といった要望が現場からあがっている。元々学校関係者、地元の企業を退職した方に依頼しているものの、学校と地域（産業・企業等）を繋ぐことができる者が少ない。学校によって取り組む内容が異なるため、力を発揮できるような人を適材適所に配置できるよう教育委員会としても検討を進めている

今後の方針

■ 再編後の検証

- 高校及び中学校への聞き取りや、中高生及び保護者等へのアンケート調査、各種統計データなどに基づいて、再編後の成果と課題を整理していく予定

■ 中学生のニーズ調査

- 中学生から選ばれる高校づくりを目指しており、希望する学科、学びたい内容、高校を決める要因（距離、偏差値、雰囲気等）についてアンケートを実施している

■ 今後の計画

- 今後の更なる再編統合計画については、現在第二期再編計画に取り組んでいる最中であり、上記のとおり、再編後の成果と課題の整理が終わっていない状態であるため、次の再編・統合計画については現時点では検討していない。

3.2.5. 入学者選抜

長野県では、2025年度入学者選抜から「学力の三要素」を適切に評価する新たな選抜制度を導入します

長野県教育委員会（1/3）

ヒアリング協力先

長野県教育委員会

施策の主な概要

- 学力の三要素*を多面的、総合的に評価できる入学者選抜の実施
 - ◆ 前期試験：学力検査の追加
 - ◆ 後期試験：面接（対面又は紙面）の必須化
- 自分らしく高校を選択できる仕組みづくり
 - ◆ 高校の特色の見える化
 - ◆ 目指す高校への受検機会の確保

施策の背景

- 時代の変化に対応した資質・能力が求められている中で、入学者選抜制度も適切かつ最善なものになっているか見直す必要がある
- 前期選抜において学力検査が課されないことが中学期の最後の学力伸長や基礎学力の定着を妨げているとの意見もあり、「学力の三要素」を適切に評価する入学者選抜制度について検討した

ヒアリング結果要旨

- ✓ 令和7年度入学者選抜より学力の三要素を評価する入学者選抜を開始する
 - 時代の変化に伴い求められる資質・能力が変化する中で入学者選抜も見直す必要がある
 - 検討委員会を設置及びパブリックコメントの募集等により、前期選抜・後期選抜ともに「学力の三要素」を評価する選抜方法に変更
 - 期間を設けて周知を実施し、令和7年度入学者選抜より新制度を実施する
- ✓ 中学生が自分らしく高校を選択し、学べる仕組みを目指す
 - 前期選抜の受検生は目的意識の高い生徒が多い傾向にあった
 - 新制度において高校の特色の見える化、前期選抜の募集枠を拡大することにより、中学生が自身の目的に則した高校を選択しやすいようにした
 - 制度の変更に伴い中学校における探究的な学びの強化、高校における学びの更なる特色化を期待している
- ✓ 入学者選抜においても「個人と社会のウェルビーイングの実現*2」を目指す
 - 新制度実施後も実態把握や負担軽減などを研究を行う予定

*1：学力の三要素：学校教育法第30条第2項において示されている「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「主体的に学習に取り組む態度」

*2：個人と社会のウェルビーイングの実現：長野県にて現在推進している「第4次長野県教育振興基本計画」において明記されている長野県教育の目指す姿

新制度では、生徒が自分らしく高校を選べることや、「学力の三要素」の多面的・総合的な評価を重視しています

長野県教育委員会（2/3）

目標・評価方法

- 目標
 - 「学力の三要素」を適切に評価する入学者選抜制度の実現
 - 目的意識の高い生徒に対する学びたい学校で学べる機会の確保
- 評価方法
 - 今後、選抜方法ごとの志願者数及び充足率の推移を確認する予定

実施体制・周知方法

- 実施体制
 - 検討委員会にて制度の一次案を作成の上、パブリックコメントの募集等を経て新制度が成立
 - 新制度の内容は県教育委員会がとりまとめ、基礎自治体に周知
- 周知方法
 - 実施年度の受検生が中学1年生の時より保護者、教職員を対象とした説明会を開催
 - 新制度の実施方法、必要書類、検討資料は県教育委員会のホームページにて公開

取組内容

- ✓ 中学生が主体的に高校を選択できる仕組みづくり
 - 各高校がどのような生徒に入学してほしいと考えているかを示した「募集の観点」の一覧の公開、各校の特色に応じて生徒が高校を選択しやすいようにした
 - 目的意識を持った意欲的な生徒のために、前期選抜の募集枠を拡大した
- ✓ 学力の三要素を多面的、総合的に評価できる検査方法
 - 前期選抜において、すべての実施校で従来の学力検査を必須化し、「知識・技能」も評価対象とした
 - 後期選抜において、すべての実施校で面接（対面又は紙面）を必須化し、「主体的に学習に取り組む態度」も評価対象とした
- ✓ その他
 - 出席日数は評価対象でないため、登校日数に関する記載を調査書から削除した
 - 不登校生徒においても面接で自分の意思を志望校に主体的に伝えられるようにした

新制度の導入により、高校の特色を生かした教育の展開と、中学校での探究的な学びの推進が期待されています

長野県教育委員会（3/3）

施策実施による期待

- 中学生への期待
 - その高校で学びたいことや意欲をアピールするスタイルである前期選抜の募集枠を増やすことで、中学校における学校の授業での学びに加え、生徒が探究的な学びへの取組を面接で表現することを期待する
- 高校への期待
 - 生徒が自分らしく学べる高校を選択できるよう、育てたい生徒像に基づいて目指す方向や特色を明確にし、分かりやすく示すことを期待する

今後の方針

- 今後の検討方針
 - 入学者選抜という特性上、受検生が困惑しないよう制度変更には期間が必要なことを考慮しつつ、新制度に対する現場の実態を把握する
 - 本施策は長野県教育の目指す姿である「個人と社会のウェルビーイングの実現※」の施策の1つとして位置づけられる。選抜事務におけるICT機器等の活用を研究するなど、入学者選抜に関する受検生、学校の負担軽減を検討する
- 現場の実態を把握するための取組（予定）
 - 選抜方法ごとの志願者数及び充足率の推移の確認
 - 高校に対しても選抜の変更点について意見を伺う

山梨県では、すべての県立高校において特別選抜制度や帰国生徒等特別措置を実施することで、長期欠席者や外国籍生徒等の高校教育を受ける機会を確保しています

山梨県教育委員会（1/2）

ヒアリング協力先
山梨県教育委員会
施策の概要
➤ <u>長期欠席者等を対象とした特別選抜の実施（①）</u> ➤ <u>外国籍生徒等を対象とした入学者選抜における「帰国生徒等特別措置」の実施（②）</u> ➤ <u>日本語指導を特に必要とする生徒を対象とした新たな入学者選抜制度の導入（③）</u> ➤ <u>日本語指導を特に必要とする生徒に対する日本語指導、教科の個別指導など、生徒の状況を踏まえた対応の充実や教育課程の設置（④）</u>
施策の背景
➤ <u>長期にわたって欠席などをした生徒は、中学校での学習の見取りができないため調査書への反映が難しく、合格者決定の際に適切に評価することが困難な状況があった</u> ➤ <u>外国籍の生徒の中には、日本語の習得ができていないため、高校教育に進む前段の高校入試で足踏みをするケースがある</u>

ヒアリング結果要旨
✓ すべての県立高校で長期欠席者等を対象とした特別選抜を実施（①） - 調査書を用いない方式で各校2~4名募集 - 令和7年度入試から新たに導入し、中学校、保護者、各種支援団体からは一定の評価をいただいている ✓ すべての県立高校で外国籍生徒等を対象とした一般選抜者と区別した入試を実施しているが（②）、令和3年度より、日本語指導を特に必要とする生徒を対象とした新たな入試制度を導入（③） - 入学者選抜は5教科の中から任意の2教科と日本語または英語による面接により実施 - 入学後は、生徒の状況を踏まえ、日本語指導の他、教科の個別指導などを受けることができる - 新たな入試制度を利用して、令和6年度入試までに17名の外国籍生徒等が入学したが、必要となる日本語支援の状況は個々に異なるため、十分な支援につながっていない状況も見られ、周囲とのコミュニケーション、単位の修得、修学の継続への支援の改善が求められる（④） ✓ 今後の方針として、現行制度の検証を行いながら、入試制度や高等学校での学びを支える体制の改善を進めていく（①②③④）

多様な背景をもつ生徒に対する特別選抜制度や帰国生徒特別措置、入学後の学習支援に関して検証を行い、現行制度の改善を図ります

山梨県教育委員会（2/2）

目標・評価方法

■ 目標

- 中学校段階までにおいて、その個性や能力が十分発揮できなかった生徒について、高校教育を受ける機会を確保する
- 外国籍の生徒が日本社会で生活していくために必要な日本語や日本文化の理解促進を支える高校の体制を確立する

■ 評価方法

- 高等学校や中学校関係者、関係団体等へのアンケートやヒアリングをととして、周知の状況を含めた制度の検証を行う

取組内容

- ✓ すべての県立学校で、長期欠席者等を対象とした調査書を用いない新たな入試制度を導入（①）
 - 調査書を用いない方式で各校2~4名程度募集
 - 学力検査及び個人面接で可否を決定
 - 学力検査では一般選抜を参考とした合格ライン（最低点）を設定し、面接では高校入学後の意欲等を確認
- ✓ すべての県立学校で、外国籍生徒等に対して一般選抜者と区別した入学者選抜を実施（②）
 - 入学者選抜は、5教科の中から任意の3教科と日本語による面接により実施
- ✓ 日本語指導を特に必要とする生徒を対象とした入試制度の導入（③④）
 - 重点的に日本語指導等を行う教育課程を県内の3校に設置、入学者選抜は5教科の中から任意の2教科と日本語または英語による面接により実施（③）
 - 入学後は、生徒の状況を踏まえ、日本語指導の他、教科の個別指導などを受けることができる（④）

施策の評価・課題

■ 評価・課題

- 長期欠席者等を対象とした特別選抜制度は令和7年からの導入であり、評価や課題の整理は今後の対応となるが、中学校、保護者、各種支援団体からは一定の評価をいただいている（①）
- 新たな入試制度を利用して、令和6年度入試までに日本語指導を特に必要とする外国籍生徒等が17名入学したが、必要となる日本語支援の状況は個々に異なるため、十分な支援につながっていない現状も見られ、周囲とのコミュニケーション、単位の修得、修学の継続が困難となる課題も生じている（③④）

■ 今後の方針

- 現行制度の検証を行いながら、入試制度や高等学校での学びを支える体制の改善を進めていく（①②③④）

兵庫県では、平成28年度から外国人生徒向けの特別選抜枠を設け、令和7年現在、6校で全日制高校への進学に挑戦する機会を提供しています

兵庫県教育委員会（1/3）

ヒアリング協力先

兵庫県教育委員会

施策の概要

- 外国人生徒にかかわる特別枠選抜の実施
 - ・ 6校で各3名（合計18名）の外国人生徒を募集
- 配慮した試験の設計・仕組みづくり
 - ・ 試験時間の短縮、出題内容の変更、ルビの対応等の配慮を実施

施策の背景

- 外国人の増加、及びグローバル化が加速する中で、入学者選抜を見直し、外国人生徒の入学機会を確保する必要がある
- 学習意欲の高い外国人生徒に対して、全日制高校で学ぶ機会を提供することが求められる
- グローバル社会において、日本人生徒にとっても、多様性を持った生徒と共に学ぶことに教育的な意味がある

ヒアリング結果要旨

- ✓ 令和7年現在、6校各3名、合計18名の枠で生徒を募集する
 - 平成28年度からモデル校3校で実施。入学定員とは別枠で各校3名を募集
 - 平成31年度日本語指導が必要な外国籍の生徒数の状況も踏まえ、5校へ拡大。また選抜要綱に定めて実施
 - 令和6年度より1校追加し、現在の6校に至る
- ✓ 外国人生徒に配慮した入学者選抜を設計している
 - 適性検査（国語・数学・英語）の時間を短縮し、国語について基礎的な日本語能力を測る問題を中心に出题
 - 適性検査の問題、及び面接調査票へのルビ対応
 - 地域が偏らないよう県下にバランスよく配置
 - 出願書類の柔軟化
- ✓ 外国語支援員等の支援スタッフ確保が課題である
 - 言語習得のスピード等には個人差があるため、生徒個々の能力に応じた指導に限界がある
 - 保護者が日本語を話せないケースもあり、保護者と教員・学校間でコミュニケーションに苦労する場面が散見される

外国人生徒に配慮した試験方法に加え、等しく機会を得られるよう特別選抜実施校の選定や出願書類の柔軟化などの支援も行われています

兵庫県教育委員会（2/3）

目標・評価方法

■ 目標

- 日本語の習得に課題がある外国人生徒に配慮した入学者選抜の実現
- 学習意欲の高い外国人生徒に全日制高校での学習機会を提供

■ 評価方法

- 特に評価観点は設けていない。ただし、毎年募集枠に対する充足率は確認をしている

実施体制・周知方法

■ 実施体制

- 入学選抜対策委員会を年に1度開催しており、議題の1つとして外国人選抜の在り方についても継続的な議論を実施
- 毎年5月に外国人生徒の入学者選抜特別枠を設けている学校（6校）と教育委員会の連絡協議会を実施しており、学校現場の状況を把握、学校間での相談の場として機能を果たす

■ 周知方法

- 高等学校入学者選抜要綱内にて外国人生徒にかかわる特別枠選抜の実施方法を周知

取組内容

✓ 外国人生徒の日本語能力に配慮した試験方法

- 外国人生徒を受け入れる6校の状況やスクールミッションを踏まえ、入学試験の問題を作成
- 適性検査（国語・数学・英語）を各40分に試験時間を短縮
- 国語について基礎的な日本語能力を測る問題が中心となる
- 適性検査の問題、また面接調査票にはルビがふられている

✓ 特別枠選抜校の選定

- 地域が偏らないよう全域にバランスよく配置。外国人生徒の人口が多い箇所等を調査し、総合的に導入校を選定
- 外国人に応じた独自のカリキュラムや時間割を組みやすいという点を鑑みて、総合学科を多く選定（現在は総合学科が5校、普通科（単位制）が1校）

✓ 出願書類の柔軟化

- 兵庫県が定めている要綱に沿った提出を依頼しているものの、提出が難しい場合には、外国における成績証明書、それに準ずるもので対応可能

全日制課程を卒業した外国人生徒が4年制大学に進学するなど、一定の効果が確認されている一方で、外国語支援員の不足という課題が顕在化しています

兵庫県教育委員会（3/3）

施策の効果・評価

■ 外国人生徒への影響

- 定時制・通信制高校の受け入れではなく、全日制課程で学びたい外国人生徒に対して教育の機会を与えられている
 - 卒業後は4年制大学に進む生徒もあり、外国人生徒の学力の向上や将来の可能性を広げることができている
 - 日本国籍の生徒と同じ環境で学習することで、1年目は一定の支援が必要となるものの、2年目以降は日本人生徒と違いが分からないほどボーダーレスな学びが実現できている。必要に応じて日本語能力検定等の支援は実施するが、外国人だからといった区別をした指導は行っていない

■ 日本人生徒への影響

- 多様な背景を持つ生徒と一緒に学ぶことで、多文化共生への意識が育まれ、その中で切磋琢磨できることは教育的価値が高い

今後に向けた課題

■ 生徒個々に応じた指導

- 言語習得のスピードは個人差があるため、教員は生徒個々の能力に応じた指導が必要になり苦勞をしている。外国語支援員等の支援スタッフを増やしたいが、人手不足により採用が難しく、支援体制を検討している

■ 外国人生徒の保護者への対応

- 保護者が日本語が話せない等、保護者と教員・学校間でコミュニケーションに苦勞する場面が散見されており、上記同様、外国語支援員等を巻き込んだ体制づくりが求められる

今後の方針

■ 外国人生徒募集枠の検証

- 学校と教育委員会間での連絡協議会や入学選抜対策委員会での協議に加え、外国人生徒・保護者からのニーズ、定員枠や予算等も調整し、県内で追加で枠を増やす必要があるか検討を進める

和歌山県では、従来の学力検査の在り方の見直しや地域産業を担う人材育成の観点から入学者選抜を見直すとともに、特色化選抜やデジタル化等の改革を進めています

和歌山県教育委員会（1/3）

ヒアリング協力先

和歌山県教育委員会

施策の概要

- 学力検査だけでは評価できない個性や才能を評価する選抜を、特定分野で実施
- 出願の電子申請やデジタル採点システムを導入し、効率化と制度向上を目指す
- 特色ある普通科を設置し、進路選択の多様化を図る

施策の背景

- 従来の選抜制度では生徒の多様な能力を評価しきれない恐れがあった
- 地域産業を支える人材育成の必要性和、生徒の多様な進路希望に応える多様な選択肢の提供という課題に直面していた

ヒアリング結果要旨

- ✓ 特色化選抜を実施している
 - 学力検査に偏らない多様な評価軸を設け、生徒の個性や才能を多角的に評価するため、農業、スポーツ、宇宙、地域、学際、芸術の分野で特色化選抜を実施している
- ✓ 入学者選抜のデジタル化を進めている
 - 出願手続きの利便性向上と教職員の業務負担軽減のため、一般出願の電子申請サービスを導入し、デジタル採点システムを実証運用している
- ✓ 進路選択の多様化を推進している
 - 生徒の多様な学習ニーズと進路希望に対応するため、特色ある普通科を設置し、進路選択の多様化を図っている
- ✓ 評価方法の多様化を検討している
 - 従来の学力検査では測れない能力や意欲を評価するとともに、高等学校における教育機会を確保するため、スタディ・ログの活用や、複数教科を横断的に評価する総合問題の導入などを検討している
- ✓ 進路選択に関する啓発活動を行う予定である
 - 生徒が自身の適性や興味関心に基づいて進路選択できるよう、また、保護者が従来の学力観や進路観をアップデートできるよう、啓発活動を行うことが重要と考えている

和歌山県では、特色化選抜の実施、及び普通科改革による進路選択の多様化を目指すとともに、入学者選抜のデジタル化を推進しています

和歌山県教育委員会（2/3）

目標・評価方法

■ 目標

- 生徒の多様な能力と意欲を評価する選抜機会の提供
- 入学者選抜業務の効率化と高度化

■ 評価方法

- 年度ごとの生徒の進路希望によって変動するものであるため、成果指標や評価方法は設けていない

実施体制・周知方法

■ 実施体制

- 入学者選抜制度の策定、運営、管理は、教育委員会が主体で行う
- 特色化選抜の実施やデジタル採点システムの運用に関しては、各高等学校の校長や教職員との密に連携しながら進める

■ 周知方法

- 市町村立中学校向けに入学者選抜実施要項に関する説明会をオンラインで実施し、制度変更や質疑応答に対応する
- 電子申請やデジタル採点の作業フローに関するオンライン研修を実施し、学校現場への支援と情報共有を行う

取組内容

✓ 特色化選抜の実施

- 従来の学力検査だけでは測れない、生徒の個性や才能を評価する特色化選抜を、連携型中高一貫、農業、宇宙、地域、学際、芸術、スポーツの各分野で実施する
- 特色化選抜の各分野においては、学校の強みや地域資源を活用した専門的な学びを提供し、県外からの生徒も受け入れることで、入学者選抜の多様化を図る（特色化選抜における宇宙、地域、学際の募集は県外募集、芸術は県内募集、農業、スポーツは県内募集及び県外募集）

✓ 入学者選抜のデジタル化

- 一般出願における電子申請サービスの導入により、出願手続きの利便性向上と効率化を図る
- デジタル採点システムを導入し、定期考査などで実証運用することで、採点業務の負担軽減と制度向上を目指す

✓ 普通科改革による選抜の多様化

- 特色ある普通科の設置を通して、生徒の多様な学習ニーズと進路希望に対応した選抜の機会を提供する

入学者選抜における取組を通じて、特定分野での生徒数の増加や、デジタル化による業務効率の向上が確認されています

和歌山県教育委員会（3/3）

施策の効果・評価

■ 現場・生徒の様子

- ▶ 特色化選抜の芸術科において志願者が増加するなど、選抜がより活発に行われた結果、特色化選抜で募集している当該分野への関心の高い生徒の受け入れが増加した
- ▶ デジタル採点システムの実証運用において、一部の学校で採点業務の効率化が確認された

■ 効果及び評価

- ▶ 特色化選抜の導入により、学力検査以外の評価基準に基づく選抜機会が増加し、特定の分野において優れた能力や意欲を持つ生徒が評価されるようになっている

今後に向けた課題

■ 普通科への偏重と進路の序列化

- ▶ 多くの生徒が普通科を志望する傾向が確認されており、学力によって進路が実質的に決まる傾向がみられている

■ 評価方法の見直し

- ▶ 現行の一般選抜では、生徒の多様な能力や意欲を十分に評価できない可能性があり、特に、不登校傾向の生徒や特別な支援が必要な生徒への対応が課題となっている

今後の方針

■ 特色化選抜合格者の追跡調査

- ▶ 特色化選抜で入学した生徒の高等学校卒業後の進路等を追跡調査することを検討する

■ 進路選択に関する啓発活動

- ▶ 全ての中学校卒業生が目的を持って高等学校や学科を選択できるよう、生徒自身が適性や興味関心に向き合う機会を提供する
- ▶ 保護者に対し、従来の学力観や進路観のアップデートを促す啓発活動を行う

3.2.6. 多様な背景を有する生徒

宮城県では、多様なニーズのある生徒が増加していることから、インクルーシブ教育を推進しています

宮城県教育委員会（1/3）

ヒアリング協力先
宮城県教育委員会
施策の概要
➤ 障害のある生徒とない生徒が共に学ぶ環境を整備するため、「<u>自立と社会参加につながる『共に学ぶ教育』推進モデル事業</u>」や「<u>学びの多様性を活かした教育プログラム開発事業</u>」を実施 ➤ また、<u>教職員向けの研修プログラムを通じて、全ての子どもに分かりやすい授業を行えるよう支援し、高等学校における特別支援教育の体制強化も図る</u>
施策の背景
➤ 発達障害など、<u>多様なニーズのある生徒が増えており、個別の支援が求められるケースが増加している</u> ➤ <u>中学校の特別支援学級を卒業し、普通の高校に進学する生徒も増加傾向となっている</u>

ヒアリング結果要旨
✓ インクルーシブ教育モデル事業を実施する – 小中高一貫の連携を強化し、地域全体での支援体制を構築する「<u>自立と社会参加につながる『共に学ぶ教育』推進モデル事業</u>」と、特定のモデル校で授業のユニバーサルデザイン化を進める「<u>学びの多様性を活かした教育プログラム開発事業</u>」の2つを推進している ✓ モデル校で教育効果の向上が確認される – <u>生徒の主体的な学習意欲が高まり、不登校傾向の生徒も学校生活を楽しめるようになるなど、具体的な行動変化が見られる</u> ✓ 組織連携と教員育成に課題あり – <u>関係部署との連携不足や、育成した教員の専門性活用に課題があり、連携強化と能力活用策が求められている</u> ✓ 令和7年度から新構想を展開する予定である – <u>2期特別支援教育将来構想に基づき、高校でのインクルーシブ教育を推進し、モデル事業の成果を広げていく</u> – <u>モデル事業で得られた成果を県内全域に広げるため、成果報告書の公開や研修機会の提供を拡充することを目指す</u>

県内において自立と社会参加につながる『共に学ぶ教育』推進モデル事業（2校）及び学びの多様性を活かした教育プログラム開発事業（1校）を推進しています

宮城県教育委員会（2/3）

目標・評価方法

■ 目標

- インクルーシブ教育を推進し、障害のある生徒も共に学び、成長できる環境を実現することを目指す

■ 評価方法

- 定量的な成果指標を設定していないものの、各事業の実施状況や参加した教員・生徒のアンケート、事例研究などを通じて、定性的に評価を実施

実施体制・周知方法

■ 実施体制

- 高校教育課と特別支援教育課が連携し、各事業を推進
- 「学びの多様性を活かした教育プログラム開発事業」では、モデル校と大学（早稲田大学）が連携して研修やプログラム開発を実施

■ 周知方法

- 成果報告会をオンラインも含めて開催し、県内の高校教員等に情報提供を行うほか、成果報告書を作成し、オープンな形で周知・横展開を図る

取組内容

- ✓ 自立と社会参加につながる『共に学ぶ教育』推進モデル事業の実施
 - 高校2校をモデル校とし、その近隣にある小・中学校を含めた計6校と連携して、地域を限定した取組を実施
 - 小学校、中学校、高校と進学先が繋がっている地域において、切れ目のない支援を3年間かけて研究することを目指す
 - 外部の専門家である大学教授を派遣し、小中高で年3回程度の研修や授業検討などを実施しており、各学校のニーズに応じて、切れ目のない支援や授業づくりの支援などを行う
- ✓ 学びの多様性を活かした教育プログラム開発事業の実施
 - 特定のモデル校1校を指定し、外部の大学教授と連携しながら、学級の中での授業を分かりやすい授業にするための校内体制や研修の在り方を2年間継続して研究を行う
 - 生徒への直接的なプログラムではなく、教職員の専門性向上を目的としている。具体的には、1つの高校に対して年10回の研修などを実施し、発達障害に関する講義やアセスメント、その読み取り方や発達の状況から有効な手立てを考えるなどの活動を行う
 - 研修は早稲田大学と連携し提供する

生徒および教員への効果を確認している一方で、組織・部門間の連携、教員の育成、その能力を生かす体制整備が課題として挙げられています

宮城県教育委員会（3/3）

施策の効果・評価

■ 現場・生徒の様子

- 「学びの多様性を活かした教育プログラム」を3年間実施した松山高校では、過去に不登校を経験した生徒たちが「学校に来るのが楽しい」と積極的に学校生活を送るようになったという声があがっている

■ 効果及び評価

- 松山高校の教員からは、「授業づくりが楽になった」「生徒たちの主体性が高まった」など、肯定的な意見が多く寄せられた
- 県外からの問い合わせや視察が増加し、全国的に注目される取組となっており、一定の評価を得ているものと理解している

今後に向けた課題

■ 組織間連携の強化

- 特別支援教育に関する施策を推進する上で、関係部署（高校教育課、教職員課等）との連携が不可欠である。特に、複数課を連携させる包括的なシステム、より緊密な連携体制の構築が求められる

■ 教員の育成と能力活用

- 育成した教員の専門性を現場で有効に活用するための仕組みが課題である。人事を含めた連携を通じて、教員の能力を最大限に活かす体制整備が求められる

今後の方針

■ 令和7年度に第2期宮城県特別支援教育将来構想に基づく施策を展開

- 現在の構想を継承しつつ、高校教育課、特別支援教育課が連携して高等学校におけるインクルーシブ教育に特に注力し、各事業を展開していく

■ 学びの多様性を活かした教育プログラム開発事業の継続

- 令和7年度からは別の高校を指定し、大学と連携して開発プログラムを継続していく

宮城県では、不登校生徒が増加傾向にあることを踏まえ、不登校生徒支援に関して多様な施策を実施しています

宮城県教育委員会（1/3）

ヒアリング協力先

宮城県教育委員会

施策の概要

- 24時間対応のSOSダイヤルやSNS相談窓口を設け、多様な相談手段を確保
- スクールカウンセラーを配置し、生徒や保護者が相談しやすい体制を構築
- ICTを活用した遠隔授業を推進し、不登校生徒の学習機会を保障

施策の背景

- 東日本大震災後、地域コミュニティの変化や新型コロナウイルス対策による学校生活の変化や、社会全体の不安感が、生徒の心理面に影響を及ぼし、不登校生徒が増加した
- 生徒一人ひとりの多様なニーズへの対応が求められるようになった

ヒアリング結果要旨

- ✓ 多様な不登校生徒支援を推進
 - 24時間体制の相談窓口では、生徒や保護者の不安軽減と早期対応を目指す
 - スクールカウンセラーや教員研修を通じて、心理的安定と社会的自立を支援
 - 遠隔授業では、ICTを活用し学習機会を保障し、学校復帰を支援
- ✓ 相談件数は増加しており、学校の悩みの解決に役立っている
 - 令和5年度にSOSダイヤルとSNS相談窓口合わせて1,715件の相談に対応し、多くの生徒や保護者の不安軽減に貢献
 - 生徒・保護者の増加に伴い、カウンセラーの確保等、既存体制の維持が困難になる可能性があるため、予算確保や外部連携を含めた体制強化策を検討し、一人ひとりのニーズに寄り添った支援を目指す
- ✓ 遠隔授業の実施状況や効果検証を実施する
 - 遠隔授業の運用状況を定量・定性両面から把握し、分析結果と利用者意見に基づき改善策を検討予定

不登校生徒の増加を抑制できるよう、多様な相談手段を整備することと合わせて、遠隔授業の実施により不登校生徒に対する学習機会の保障を推進しています

宮城県教育委員会（2/3）

目標・評価方法

■ 目標

- 不登校生徒数の増加を抑制する
- 不登校生徒に対する学習機会を保障する

■ 評価方法

- 数値目標は設定しない。ただし、文部科学省等の調査結果を元に不登校生徒数の増減やSOSダイヤルの相談件数については把握

実施体制

■ SOSダイヤル

- 県教育委員会が主体となり、24時間対応の相談窓口として、SOSダイヤル（電話）とSNS相談窓口を設置
- 委託を受けた専門の相談員が主体となり、相談対応を行う

■ カウンセラー等の充実

- 県教育委員会が主体となり、研修を実施
- スーパーバイザーが主体となり、カウンセラー・教員が悩んだ場合、相談を受け付ける

■ 教育機会保障型遠隔授業

- 県教育委員会は、各県立高校に対して遠隔授業の実施を支援
- 各学校が主体となり、遠隔授業の環境整備や実施を行う

取組内容

✓ SOSダイヤル・体制の充実

- 24時間体制で電話相談、またSNSによる相談窓口を設置し、専門の相談員が対応する体制を整えている
- 緊急性の高い場合には教育委員会や関係機関と迅速に連携する

✓ カウンセラー等の充実

- スクールカウンセラーの配置に加え、カウンセラーや教員向けに、専門知識やスキル向上のための研修や、スーパーバイザーによるサポート体制を整備し、専門性の向上を図っている

✓ 教育機会保障型遠隔授業の実施

- 不登校生徒および不登校傾向にある生徒に対して、ICTを活用した遠隔授業を推進しており、生徒は学校外からリアルタイムでの授業を受けることができる
- 令和5年度には13校で「メディアを利用して行う授業」が実施され、そのうち12校が遠隔授業（同時双方向型）を実施した
- 遠隔授業に関するQ&Aを作成し、学校側に情報共有を行うことで、円滑な実施を支援する

相談は増加傾向であることから支援体制の維持に努めるのと合わせて、遠隔授業に関してもデータに基づき効果検証を行い、改善を測る予定となります

宮城県教育委員会（3/3）

施策の効果・評価

- 現場・生徒・保護者の様子
 - SOSダイヤルおよびSNS相談は一定数利用されている。特に令和6年度のSOSダイヤルには保護者からの問い合わせが増加傾向となる（令和5年度ではSOSダイヤルは1,257件、SNS相談は458件を確認）
- 効果及び評価
 - 学校のスクールカウンセラーによる個別相談、24時間対応のSOSダイヤル（電話）、SNS相談窓口を設置することで、学校の内外を問わず、多様な相談手段の確保につながっている

今後に向けた課題

- 相談ニーズへの増加
 - カウンセラーを必要とする生徒・保護者の増加に対し、十分な体制を維持できない可能性がある。予算確保のための働きかけ、外部機関との連携などが必要である

今後の方針

- 遠隔授業の実施状況や効果検証の実施
 - 令和6年度の遠隔授業の具体的な運用状況を把握するため、生徒数や単位修得状況などの定量的なデータを収集し、実施規模や学習効果を分析して改善策を検討する
 - 遠隔授業の質的評価を行うため、生徒および保護者を対象としたアンケート調査を実施し、満足度や改善要望などの利用者視点からの意見を把握する

栃木県では、不登校生徒が増加傾向にあることを受け、その対策として、未然防止、初期対応、不登校生徒への支援の充実に向けた取組の更なる充実を進めています

栃木県教育委員会（1/3）

ヒアリング協力先

栃木県教育委員会

施策の概要

- 不登校対策に関して、未然防止、初期対応、不登校児童生徒への支援の3つの柱で構成
- スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置、関係機関との連携強化などを推進中

施策の背景

- 不登校児童生徒が増加傾向にある中、不登校の要因が多様であることが調査結果から明らかとなった。従来の対応では十分な支援が困難な状況にあり、個々の状況にあったきめ細かな支援が求められている
- 生徒だけではなく、保護者への支援の重要性が高まっている

ヒアリング結果要旨

- ✓ 不登校総合対策検討委員会や児童生徒、保護者、教員を対象とする調査を活用して施策を検討している
 - 不登校の未然防止や初期対応、不登校児童生徒への支援に関する取組の充実に向け、不登校総合対策検討委員会における議論や調査結果等も踏まえ、令和7年3月に「栃木県不登校総合対策の方向性」をとりまとめた
- ✓ 支援の充実に向け、関係機関の連携、相互に協力・補完する体制の構築を目指している
 - 不登校の多様な状況に応じたきめ細かな支援を行うため、教育委員会や学校、関係機関、民間支援団体等が連携し、相互に協力・補完し合えるよう、関係機関の連携体制の構築に取り組んでいる
- ✓ 全ての児童生徒が安心して過ごせる学校づくりを目指している
 - 令和7年度は、研究協力校において一人一台端末を活用したアンケートなどを実施し、当該校の雰囲気客観的に把握するとともに、その結果を分析し、児童生徒が安心して過ごせる学校づくりについて研究するとともに、成果の横展開を進めていく
 - 医療や福祉、児童生徒間の人間関係づくり等に関する教員研修を実施し、教員が児童生徒の個々の状況にあったきめ細かな支援をできるよう、対策を講じる予定である

不登校の未然防止、初期対応、支援の充実に向けた方策の検討に資するため、調査の実施や、有識者会議での検討の実施等、多様な施策を積極的に展開しています

栃木県教育委員会（2/3）

目標・評価方法

■ 目標

- 全ての子どもたちが安心して学び、社会的に自立できる環境を整えること

■ 評価方法

- 教育支援センターやスクールカウンセラーなどの学校内外の専門機関等の利用状況を把握し、支援のニーズや効果を評価
- 児童生徒や保護者を対象としたアンケート調査などを実施し、不登校の要因や支援ニーズを把握

実施体制・周知方法

■ 実施体制

- 令和6年度に、学校現場、教育支援センター、フリースクールなどの民間団体、各市町教育委員会等を構成員とする「不登校総合対策検討委員会」を新設し、本県の課題や今後の取組の方向性を議論している

■ 周知方法

- 不登校総合対策検討委員会の資料を随時県教育委員会のウェブサイトに掲載するとともに、関係機関との連絡会等においても本県の取組を周知している。

取組内容

✓ 不登校に関する調査の実施

- 不登校の未然防止や初期対応、不登校児童生徒への支援に関する取組の充実に生かすことを目的に、児童生徒や保護者、教員を対象としたアンケート調査を実施している

✓ 不登校総合対策検討委員会の開催

- 不登校の未然防止や初期対応、不登校児童生徒への支援に関する取組の充実に向け、調査結果等も踏まえながら取組の方向性を議論している

✓ 心の健康観察アプリの試行

- タブレットを活用し、児童生徒の心や体調の状況を早期に把握するための「心の健康観察アプリ」の試行を実施し、教職員が把握した情報を組織内で共有し、早期発見・早期支援につなげる体制づくり等について研究している

✓ 不登校生徒への学習支援

- 多様な学習ニーズに対応するため、高等学校における遠隔授業や通信教育による単位認定を進めている
- 学習意欲がありながらも通学できない不登校生徒を支援し、在籍校の卒業を目指す仕組みを目指す

不登校の未然防止、初期対応、支援の充実に向けた施策の具体化が今後の重要な課題であるとコメントを得ました

栃木県教育委員会（3/3）

施策の効果・評価

- 現場・生徒の様子
 - 不登校に関する調査について、保護者からは、悩みや思いを丁寧に聞いてもらえたという満足度の高い声が寄せられている
- 効果及び評価
 - 児童生徒、保護者、教員を対象に調査を実施したことにより、それぞれが抱える課題の見える化を図ることができた
 - 非常に詳細な質問項目で構成されており、質の高い調査であるとの評価を有識者会議の委員から寄せられている

今後に向けた課題

- 「栃木県不登校総合対策の方向性」を踏まえた施策の具体化
 - 不登校の未然防止、初期対応、不登校児童生徒の支援それぞれについて、「方向性」を踏まえた施策の具体化を進める必要がある

今後の方針

- 全ての児童生徒にとって居心地のよい学校・学級の雰囲気づくり
 - 令和7年度は、研究協力校において、学校風土調査を用いて学校風土の見える化を図り、不登校の未然防止に向けた研究協力校の実践を、外部専門家と指導主事による学校訪問およびオンラインによる伴走支援を通して支援する
- 教員一人ひとりの更なる資質向上
 - 令和7年度は、医療従事者による研修・人間関係づくりに関する研修・初期対応に関する研修を実施し、教員の資質向上を図る
- 不登校支援関係者間で、課題等を協議する場の創設
 - 令和7年度は、不登校支援関係機関の連携体制構築に関する協議会を開催し、不登校児童生徒の社会的自立に向けて、不登校支援関係機関の現状や課題を共有するとともに、協力体制づくりを促進する

栃木県では、増加する外国人生徒に対応するため、学校内での日本語支援を強化するとともに、特別選抜制度を設けることで、受験機会の確保と進学を支援しています

栃木県教育委員会（1/3）

ヒアリング協力先

栃木県教育委員会

施策の概要

- 日本語指導教員の配置による日本語学習支援、文化的背景や個別の学習ニーズに対応した支援、保護者との連携強化など、多岐にわたる支援を実施
- 入学者選抜においては、外国人生徒向けの特別選抜を実施し、入試問題への配慮を行うことで、受験機会の確保を図る

施策の背景

- 近年外国人生徒が著しく増加しており、従来の教育体制では十分な対応が難しくなった
- 多文化、多言語に対応できる体制の強化が急務となっている
- 生徒が安心して学校生活を送れるように、手厚いサポート体制を構築することが重要となる

ヒアリング結果要旨

- ✓ 多文化共生への支援体制を構築している
 - 日本語指導教員を拠点校に配置し、巡回指導を行うことで、日本語学習、教科指導、学校生活への適応、保護者との連携など、幅広い支援を実施している
- ✓ 入学者選抜において特別な措置を講じている
 - 外国人生徒向けの特別選抜を実施し、入試問題にルビを振るなどの配慮を行っている
- ✓ 実証実験とデータ分析を通じて課題を抽出・改善を目指す
 - 支援体制の改善を図るため、2-3年の期間で実証実験を行い、その結果をデータ分析する予定である
- ✓ 多言語対応の専門スタッフ不足と個別ニーズへの対応に課題を抱えている
 - 多言語に対応できる専門スタッフの不足や、生徒一人ひとりの学習進捗や文化的背景に合わせた個別ニーズへの対応が難しい状況であり、多様なニーズに対応できる指導員の育成が急務となる

安心して高校生活を送れるよう、日本語指導員をはじめとする関係機関と連携し、学習支援、心理的なケアを含む生活面でのサポートなど、多角的な支援体制を整えています

栃木県教育委員会（2/3）

目標・評価方法

■ 目標

- 外国人生徒が高校生活に円滑に適応し、学習を効果的に進められるよう支援すること

■ 評価方法

- 特に評価・目標を設定していない。ただし、今後2-3年で実証を行い、分析・課題のとりまとめを予定している

実施体制

■ 拠点校配置と巡回指導

- 県央、県北、県南の拠点校に日本語指導教員を配置し、巡回的な指導体制を構築している
- 言語関係を踏まえて支援員とのマッチングを行っている

■ 関係機関との連携

- 市の国際交流課やNPOなど、地域関係機関と連携した支援体制を構築している

取組内容

✓ 多角的な支援体制の構築

- 日本語指導教員を拠点校に配置し、巡回指導を行う体制を構築する
- 日本語指導だけでなく、文化理解、学校生活適応、保護者連携など多岐にわたる支援を提供する
- 個別指導、キャリア教育、心理サポートなど、生徒一人ひとりのニーズの対応を目指す

✓ 入学者選抜における特別措置

- 海外帰国生徒特別選抜を一般選抜と同日に実施し、独自問題やルビ振りなどの配慮をする
- 昨年度においては、全日制で20名程度、定時制で40名程度の生徒が特別枠にて入学している

✓ 各市町村の国際交流課との連携

- 教育現場の枠組みを超えた対応が必要な場合に、市の国際交流課と情報交換や相談を行う

日本語指導員の支援などにより一定の効果は認められるものの、多様な国籍の生徒が増加する中で、多言語対応の一層の強化が急務であることが共有されました

栃木県教育委員会（3/3）

施策の効果・評価

■ 現場・生徒の様子

- 日本語指導員が伴走する学習支援により、一定の成果が見られるものの、多言語に対応した日本語指導支援の更なる拡充が現場から強く求められている

■ 効果及び評価

- 礼拝などの宗教的配慮や文化理解の支援に加え、日本語指導員による継続的な学習支援などにより、生徒たちの学校生活への適応と学習の充実を図ることができている

今後に向けた課題

■ 多言語への対応

- 多言語対応を専門とするスタッフの不足、ICTを活用した多言語支援の遅れ、生徒の文化的背景に合わせた個別支援の難しさ、保護者との言語の壁によるコミュニケーション課題の存在が、多文化・多言語対応を困難にしている

■ 外国人生徒に対する教育支援体制

- 教職員が外国人生徒に対応するための専門知識や技能を習得する研修や情報共有の機会が不足している。また、生徒の学習、進路指導、心理的なサポートなど、個々のニーズに応じた支援が十分に提供できていない

今後の方針

■ 多言語対応の強化

- 多言語に対応できるスタッフの育成と確保を目指すことに加え、ICTを活用した多言語支援システムの導入を検討する

■ 教育支援体制の改善

- 高校入学者選抜改革において、有識者からの意見を踏まえ、外国人生徒向けの入学者選抜制度の見直しを検討する
- 2-3年間の実証実験と分析を通じて得られた課題の取りまとめを教育支援体制の改善に役立てる

京都府の京都フレックス学園では、多様な背景を持つ生徒の学習面・生活面の課題に対応するため、個々に合った学びと自立に向けた多角的な支援が提供されています

京都府教育委員会（1/3）

ヒアリング協力先

京都府教育委員会

施策の概要

- 京都フレックス学園構想に基づき、多様な背景を持つ生徒が自分のペースで学び、社会的自立を目指せるよう、柔軟な教育体制を整備
- 既存の定時制高校を再編・統合し、個々の生徒のニーズに合わせた学習支援や心理的サポート、進路指導などを総合的に提供する新しいタイプの高校として、清明高校と清新高校の2校を開校

施策の背景

- 定時制高校を中心に中途退学、特別支援、多様な生徒が入学するようになり、従来の枠組みでの対応が難しくなることを想定した
- 多様な生徒に対応するため、柔軟な教育システムの構築と若年者の社会的自立支援を目指し、京都府ならではの新しい高校教育の形を模索した

ヒアリング結果要旨

- ✓ 多様な生徒が安心して学び、社会的自立を目指せるよう、個別の学習支援と心理的サポートを両輪で支援を行う
 - 生徒一人ひとりのペースに合わせた学習支援（ICT教材、個別指導、学び直し科目、定期考査・宿題の廃止等）
 - カウンセラー常駐や共通理解による心理的サポート
 - 大学との連携やキャリアカウンセリングによる支援
 - 教職員の専門性向上と理念共有（研修、情報共有）
- ✓ 不登校傾向のあった生徒の登校率が改善している
 - 安心できる学びの場で社会的な自立に必要な力や基礎学力を身に付けることができる
 - 教育関係者や地域社会から、高い関心と一定の評価を得ている
- ✓ 入学希望者の増加に対応しきれないことが課題となる
 - 地域や中学生からのニーズ把握が課題であり、今後学校数を増やすかについては慎重に検討する必要がある

柔軟な教育システムと専門家・複数担任制の手厚い支援、そして新転任教員への理念共有研修を通じて、多様な生徒のニーズに対応する教育を提供する点が特徴です

京都府教育委員会（2/3）

目標・評価方法

■ 目標

- 多様な背景を持つ生徒たちがそれぞれのペースで学び、社会的自立を目指せるよう、柔軟な教育システムを提供すること

■ 評価方法

- 定量的な目標は設けていない。ただし、不登校傾向のあった生徒の登校率を定期的に把握

実施体制・周知方法

■ 実施体制

- 開校前から準備室と委員会が連携し、学校のコンセプトや支援体制を構築
- 複数担任制、専門家（カウンセラー、ソーシャルワーカー）の配置、特別支援コーディネーターなど、多角的な支援体制を整備

■ 周知方法

- 京都フレックス学園構想による清明高校、清新高校は再編後の新校であり、地域で説明会を実施するなど周知を図った

取組内容

- ✓ 多様な生徒一人ひとりのペースに合わせた学びを提供
 - ICT教材や学び直し用科目を導入し、生徒一人ひとりの学習進度や理解度に合わせた学習支援を行う
 - 一斉授業ではなく、個別指導や少人数グループ学習を重視し、生徒同士の学び合いも促進する
- ✓ 生徒の心理的な安定と社会的自立を目指し多角的な支援を実施
 - スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを常駐させ、日常的な相談支援を行う
 - 学習障害、LD、LGBTQなどの生徒への理解を深める研修を教職員向けに実施する
 - 学習環境への配慮や複数担任制による、生徒一人ひとりに寄り添ったサポート体制を構築している
 - 大学の先生との連携やキャリアカウンセリングによる、進路を見据えた支援を提供する
- ✓ 教職員が専門性を高め、学校全体の教育理念を共有する体制を構築
 - 外部専門家との連携や新転任教員への研修による、教職員の専門性向上と理念共有の機会を設けている

不登校生徒の登校率改善等の成果がある一方、入学希望者が定員を上回る状況であり、ニーズの確認と今後の府立高校の在り方の検討が必要であるとコメントを得ました

京都府教育委員会（3/3）

施策の効果・評価

■ 現場・生徒の様子

➤ 不登校傾向のあった生徒が休まず登校するようになっている。清明高校では、入学者の6~7割が不登校傾向にある中で、多くの生徒が安定して登校できるようになるなど、成果が上がっている

■ 効果及び評価

➤ 多様な生徒に対して柔軟な教育を提供し、社会的自立を支援している点で高い評価を得ている

➤ 清明高校では募集定員を超える入学希望者がおり、中学生・保護者からのニーズが高いことを確認している。他府県からの視察を受け入れており、京都フレックス学園構想の目的に沿った教育活動が展開できていると考えている

今後に向けた課題

■ 入学希望者の増加への対応

➤ 清明高校では、募集定員を超える入学希望者がおり、入学できない生徒が存在している

➤ 多様な生徒を受け入れる学校をどのように広げていくかが課題であり、検討を行っている

■ ニーズの把握

➤ 地域や中学生からのニーズは、現時点では詳細な把握に努めているところ

今後の方針

■ 多様なニーズへの対応強化

➤ 地域ニーズ、保護者ニーズ、社会変化を踏まえながら、現2校の形が最適なのかを含めて、全日制を柔軟なシステムにできないのか、昼間定時制の枠組みであるべきなのか、定時制・通信制の役割等、更なる検討を進めていく

➤ 関係機関と連携し、生徒や地域のニーズを的確に把握し、教育活動に反映させたい

3.2.7. 学びの基礎診断

長野県では、全日制・定時制課程の全高等学校で学びの基礎診断を実施しており、各高等学校において結果を踏まえたPDCAを実施しています

長野県教育委員会（1/4）

ヒアリング協力先

長野県教育委員会

取組方針概要

- 平成30年より全日制・定時制課程の全ての県立高校に基礎学力の把握とPDCAサイクルを回すように通知
- 各校ごとに選定ツールや活用計画を検討し、自校のスクールポリシーに則した計画を作成、基礎学力の向上を図る
 - 進路指導や学校カリキュラムの改善
 - AIドリルや小テストの導入
- 県教育委員会にて各校の計画書や中間報告を確認し、全体の傾向把握や高校の支援を行う
 - 学校への個別アドバイス
 - 活用事例の共有
 - 校長会、進路指導の検討会における結果共有、ワークショップ

ヒアリング結果要旨

- ✓ 各校において変化が確認できている
 - 基礎学力が定着していない学校に関して、小テストの導入等の振り返りの習慣化が確認できている
 - 結果を踏まえ、学び直しを意識する教員が増えている
- ✓ 費用の生徒負担の在り方に課題
 - 生徒負担軽減の観点から、年間の受験回数を増やすことが難しい
 - 学習者用端末やAIドリルも生徒負担となっている
- ✓ 「資質・能力の三つの柱」のバランスを満たすことが重要課題
 - 学力の向上に関しては、「知識及び技能」だけでなく「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力・人間性等」も育成することが重要。探究カリキュラムを基軸に据えながらも、知識及び技能の習得にも引き続き取り組んでいきたい
- ✓ 各校の実態を踏まえたテスト実施が重要
 - 学校ごとに実態が異なるため、ツールの統一は今後もせず、各校が自校の実態に合ったツールを選べることが重要

長野県では、各高等学校で使用するツールや活用方法を検討し、県教育委員会に年間計画提出と中間・最終報告を行っています

長野県教育委員会（2/4）

生徒の基礎学力について

- 各学校における基礎学力の確実な習得に向けたPDCAの実施している
 - 基礎学力の定着と学習意欲の喚起を目的に、平成30年よりPDCAを含めた実施計画を各学校ごとに作成している
 - 各高校ごとに生徒育成方針、教育課程編成・実施方針、生徒募集方針から構成される「3つの方針」（スクールポリシー）に則した計画書を毎年、県教育委員会に提出し、基礎学力の定着に関しても内容を確認しアドバイスを行っている

学びの基礎診断等の推進について

- 学びの基礎診断の活用対象
 - 全日制・定時制課程の全ての高等学校が対象
 - 1年生、2年生を対象に年1回以上試験を受ける
- 試験の実施方針
 - 学校の実態、スクールポリシーを踏まえて、各学校ごとに測定ツール、実施時期、実施回数を設定している
 - 各学校ごとに、次年度実施をする測定ツール、その測定結果をどのように学習指導に利用するかに関する計画書を作成し、県教育委員会に提出する。また、計画の進捗に関して9月に中間報告、3月に最終報告をする
 - 計画書及び中間報告書の内容に関しては、県教育委員会にて確認をし、必要に応じてアドバイスをを行う
- 県立高校で活用している主な認定ツール
 - 全日制高校ではベネッセコーポレーションのスタディサポートが多く使われており、定時制高校ではベネッセコーポレーションの基礎力診断テストが多く使われている
 - 定時制高校では生徒の実態にあわせて自校で問題を作成し、経年変化を確認している学校もある
 - 各校の実態に合わせたツールや難易度を選択することが重要と考えており、今後もツールを統一する予定はない

学びの基礎診断の結果を踏まえ各高等学校でPDCAを実践し、県教育委員会でも各学校の実態の個別理解、活用支援を行っています

長野県教育委員会（3/4）

学びの基礎診断等の推進について

■ 主な活用目的

- 基礎学力の確実な習得、高校生の学習意欲の喚起が目的
- 診断の結果を踏まえ、各校でPDCAを回す

■ 高校における具体的な活用方法

- 進路指導部、学習指導係、学習指導委員会等にて学校の現状分析を行い、進路指導や学校カリキュラムの改善を実施する
- AIドリルや小テストの導入など、各校の実態に応じた施策を検討・実施する
- 自校の学力状況、スクールポリシー等を踏まえ、基礎学力の向上に関する報告書及び次年度の計画書を作成する（3月）
- 中間報告として、測定調査ツールの内容、各教科の平均点・度数分布、経年比較・過年度の比較、学習意欲の分析、基礎学力の習得状況の分析、今後の取組の計画を取りまとめる（9月）

学校設置者としての学びの基礎診断の活用方法について

■ 主な活用目的

- 学びの基礎診断を担当する「学びの改革支援課」では幼保、小中高を通した教育を担当しており、小学校・中学校の全国学力・学習状況調査の内容とあわせて、県全体の学力を把握し、施策検討や現場支援を行う

■ 具体的な活用内容

- 把握した実態を県教育委員会高校教育課とも共有を行う
- 各高校から診断の結果、取組計画を確認、必要に応じて学校にアドバイスを行う
- 校長会、進路指導に係る研究協議会を通して、基礎診断の結果を現場の先生に共有する。グループワークを実施し、各校の授業改善、基礎学力の定着に向けた取組の情報共有を促す
- 結果を踏まえたPDCAに関する事例を集め、県内の高校に共有する
- 各施策の裏付けとして、結果の経年変化を活用する

長野県では、探究カリキュラムを中心としながら資質・能力の三つの柱をバランスよく育成すること、学校の実態に合わせてツールを選定することを重視しています

長野県教育委員会（4/4）

学びの基礎診断の効果について

■ 効果検証に関して

- 過去には、結果に関して指標化し、数値目標を定めることを検討したこともあるが、現在はそのような検証および目標設定をしていない
- 数値に基づいて効果検証するよりも、全学校の状況の把握を行い、各校のスクールポリシーに活かすことを目的としている

■ 効果に関して

- 基礎学力が定着していない学校に関して、小テストの導入等の振り返りの習慣化が確認できている
- 結果を踏まえ、学び直しを意識する教員が増えている

費用負担の在り方について

■ 生徒の負担

- 生徒負担軽減の観点から、年間の受験回数を増やすことが難しい
- 基礎学力向上のためのAIドリル等も生徒負担となる
- 基礎学力向上において学習者用端末やAIドリルが有効であることは理解しつつも、学習者用端末をBYODの形で用意しているため、費用に関しては結果的に生徒負担が増えてしまっている

今後に向けた課題・要望について

■ 資質・能力の三つの柱をバランスよく育成することが重要

- 学力の向上に関しては、「知識及び技能」だけでなく「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力・人間性等」も育成することが重要である。探究的な学びを柱としながらも、知識や技能の確実な習得にも継続して取り組みたい

■ 各校の実態を踏まえたテスト実施が重要

- 義務教育と異なり学校ごとに実態が異なるため、ツールの統一は今後もせず、各校が自校の実態に合ったツールを選べることが重要である

兵庫県では、ほぼ全ての高校で「学びの基礎診断」を実施していますが、運用については各学校に一任されています

兵庫県教育委員会（1/3）

ヒアリング協力先

兵庫県教育委員会

取組方針概要

- 平成30年より、全ての県立高校に基礎学力の把握、個別の学習支援の強化、またPDCAサイクルを回すよう通知
- 一部の定時制・通信制高校では使用されていないものの、基本的には全ての県立高校で学びの基礎診断を実施
- 学びの基礎診断に加え、県独自のアンケートを全ての県立高校に実施しており、授業理解度の確認を行う
- 県教育委員会では、ひょうご学力向上実践研究事業を年1回実施しており、各学校や教員の研究成果を兵庫県内に還流させる取組を行う

ヒアリング結果要旨

- ✓ 学びの基礎診断の実施は各学校に一任されている
 - 学校の自立性、各学校の特色やスクールミッション等を重視
 - 実施回数や認定ツールは学校により異なる
 - 各校には診断結果を踏まえ、学校内で指導改善に向けたPDCAサイクルを構築するよう通知
- ✓ 生徒負担に課題あり
 - 一部の定時制・通信制高校では学びの基礎診断を実施しておらず、その背景に費用負担が関係している
- ✓ 生徒を巻き込んだ授業改善を検討
 - 生徒からのフィードバックを積極的に受け入れることで、指導力の向上を目指す

県全体の学力向上を目的とした事業を実施しており、指導改善の研究や情報共有を行うことで、教員の指導力の強化に向けた取組を推進しています

兵庫県教育委員会（2/3）

学びの基礎診断等の推進について

■ 学びの基礎診断の活用対象

- 基本的には全ての県立高校が対象
- ただし、一部の定時制・通信制高校では実施せず

■ 試験の実施方針

- 各学校に一任されており、使用する認定ツール、実施回数は学校によって異なる
- 学校の自立化を重んじでおり、各学校の特色やスクールミッション等に応じて、各学校が必要と考えるツールの利用を促す

■ 学校への周知

- 平成30年に各学校に対して、学びの基礎診断の目的、及び認定ツールを各学校に周知。生徒一人ひとりのつまずきや個別の学習支援に活用してほしいこと、また診断結果を踏まえ、学校内で指導改善に向けたPDCAサイクルを構築するよう通知

学校設置者としての学びの基礎診断の活用方法について

■ 県教育委員会として学びの基礎診断の結果は活用していない

- ただし、県内の高校生の学力向上に向け、「ひょうご学力向上実践研究事業」を開催
 - カリキュラムマネジメントや指導改善に関する研究成果を県内で還流
 - 基本的には教務部長や教務主任が参加するものであるが、教職員は職員室のパソコンから教育委員会HPに公開された研究発表スライドにアクセスすることが可能

兵庫県では独自アンケートを通して、生徒の授業理解度を検証しています。また、指導の質の向上のために、今後の授業研究会等で生徒からフィードバックを得ることを検討しています

兵庫県教育委員会（3/3）

学びの基礎診断の効果について

- 教育委員会として県全体の学びの基礎診断の結果に関する把握、及び分析・効果検証は実施していない
 - ただし、県独自に全ての県立高校を対象にアンケートを実施しており、授業の内容が「わかる」「よくわかる」の合計割合を65%、中長期的には75%を目指すことを目標としている
 - 学びの基礎力診断の実施に加え、観点別評価やカリキュラムマネジメントの浸透等も進み、教育現場では指導をアップデートしようとする前向きな姿勢がみられるようになった

費用負担の在り方について

- 生徒の負担
 - 定時制・通信制高校では、経済的負担が大きいこと、また受験機会の確保が難しいという理由で実施をしていない

今後に向けた課題・要望について

- 授業改善方法の見直し
 - これまで授業研究会の振り返りは教員同士のやり取りが中心であったが、生徒からのフィードバックを積極的に受け入れることで、指導力の向上に努めたい。すでに一部の学校ではトライアルとして実施されており、この取組を拡大させたい

高知県では、生徒の学力向上を目指して学校と教育委員会が連携しながら取組を継続しており、一定の効果や成果が確認されています

高知県教育委員会（1/4）

ヒアリング協力先

高知県教育委員会

取組方針概要

- 基礎学力向上の一環として、平成24年度に県内の全日制・多部制昼間部の全ての高等学校での学びの基礎診断の活用を開始しており、現在もカリキュラム・マネジメントの一環として学びの基礎診断を実施
- 1・2年生を対象とし各学年2回（総合学力テストは各学年1回）の受検を通じて、授業改善等を含めた学力向上を図る
 - 学びの基礎診断で各校が使用する認定ツール、実施期間は教育委員会が決定
- 教育委員会では各校の学びの基礎診断の結果を把握し、年2回学校支援・教育DX推進室による学校訪問等を行い、学校の状況を踏まえ、学力改善の方針を検討
- 県内の全県立高校が参加する学力向上研究協議会では、各校で実施している学力向上に向けた取組を共有

ヒアリング結果要旨

- ✓ 学習到達ゾーン（GTZ）*を用いて学力目標を設定している
 - 基礎学力に課題が見られるD3層については、入学時よりその割合を減少させることを目標としている
 - 基礎学力を持った生徒（C層）の割合が増加しており、高校2年生2回目までにC層の割合を65%以上とすることを目標としている
- ✓ 学習習慣の定着を確認する独自アンケートを実施する
 - 学びの基礎診断以外に、県オリジナルアンケートを県立高校で年2回実施しており、高校2年生2回目のアンケートにて「授業外でほとんど学習しない」生徒の割合を30%以下にすることを目標としている
- ✓ 主体的に授業に参加する生徒の増加、授業への向き合い方に変化あり
 - 学びの基礎診断の活用、また学習指導要領への対応を通して、年々授業の形・あり方が変化している。学校への授業訪問においても、主体的に授業に参加する生徒の割合が増えている

* 学習到達ゾーン（GTZ）はベネッセ独自の指標であり、学力のレベルを示すものである

生徒の学力層にあった複数のアセスメントを使用し、学習到達ゾーン（GTZ）という共通指標を活用することで、高知県全体の基礎学力の状況を把握しています

高知県教育委員会（2/4）

生徒の基礎学力について

- 県立高校生の基礎学力の確実な習得、及び学習習慣の定着を目指す
 - － 苦手分野の克服については、「すらら」、「Classpad.net」等のデジタルツールの活用や、1人1台タブレット端末を効果的に用いた学習を推進している
 - － 高知県では1人1台タブレット端末を一括で導入しており、授業のみならず、授業外学習や家庭学習でも積極的に活用させたいと考えている
 - － 学びの基礎診断以外に、県オリジナルアンケートを県立高校で年2回実施しており、高校2年生2回目のアンケートにて「授業外でほとんど学習しない」生徒の割合を30％以下にすることを目標としている

学びの基礎診断等の推進について

- 学びの基礎診断の活用対象
 - 県内すべての全日制・多部制昼間部の高等学校、及び定時制・通信制の高等学校の希望者が対象
 - 1・2年生ともに、4月(入学時)と11月に実施（総合学力テストは年に1回、7月に実施）
 - ただし、定時制・通信制の高等学校では希望者のみ年に1回、8月に学びの基礎診断を実施
- 試験の実施方針
 - 県全体の学力の底上げを目指しているため、使用するツールや実施時期は教育委員会が決定し、一定程度統一的な取組を行っている
- 県立高校で活用している主な認定ツール
 - 基本的にはベネッセコーポレーションの基礎力診断テストを使用しており、進学を希望する生徒の多い学校ではスタディーサポート、もしくは総合学力テストを使用
 - スタディーサポートもしくは総合学力テストを受検している高等学校においては、英語のスピーキングを補うためにGTECを使用
 - 各アセスメントはスピーキングテストを学校採点版という形で実施することは可能だが、実施形態は各学校に一任している
- 高等学校における具体的な活用方法
 - 各学校に対して、ベネッセコーポレーションからの結果報告会の実施を促している（ただし、報告会の開催は各学校の判断）

学びの基礎診断実施後、学力向上研究協議会で県全体の結果や好事例が共有され、さらに県教育委員会や教科指導に強みを持つアドバイザーの訪問も充実しています

高知県教育委員会（3/4）

学校設置者としての学びの基礎診断の活用方法について

■ 主な活用目的

- 高知県全体における基礎学力の状況把握、及び各学校における学力向上に向けた計画・取組を把握すること

■ 具体的な活用

- 学びの基礎診断完了時に各学校のアセスメント結果及び次回の受検に向けた授業改善の計画を把握し、進捗管理を行う
- 学力向上研究協議会にて県全体の状況を報告する。また、各校で実施している学力向上に向けた取組の共有を行う
- 教育委員会では各校の学びの基礎診断の結果を把握し、学校支援・教育DX推進室による学力向上訪問を年2回実施。各校の結果や県全体の結果を比較した資料を持って訪問し、今後の授業改善の方向性を議論する。また2回目の訪問時には、各校が設定している学びの基礎診断に関する目標と結果を照合している
- 学力向上訪問に加え、各教科の知見を持った授業改善アドバイザー（退職した管理職等）と指導主事が5教科でそれぞれに各学校を回り、授業改善に向けた授業参観と事後協議を実施する（各教科で1校あたり年に2～4回ほど実施）

学びの基礎診断の効果について

■ 効果検証に関して

- 入学時点と比較して、基礎学力に課題のあるD3層の生徒の割合を減少させることを目標としており、令和6年度高校2年生2回目の結果より当該割合の減少が確認された
- 基礎学力を身に付けた生徒の増加を踏まえ、C層以上の割合を高校2年生2回目までに65%以上とする新たな目標を設定しており、当該目標についても令和6年度に達成が確認された

■ 効果に関して

- 学びの基礎診断の活用や学習指導要領への対応を通じて、授業の形や在り方が年々変化していることを実感している
- 学校への授業訪問においても、以前に比べて生徒が主体的に授業へ参加する様子が多く見られるようになっており、授業改善が進んでいる

一定の効果が確認されている一方で、県費負担であることについて毎年議論があり、費用面の課題が指摘されています

高知県教育委員会（4/4）

費用負担の在り方について

- 学びの基礎診断に関わる費用は全額県費で対応
 - 県が費用を負担すべきなのか、という議論は毎年起こっており、今後の費用負担の在り方については検討中である
 - 進学を希望する生徒の多い学校ではスタディーサポートもしくは総合学力テストに加え、GTECを活用しているため、負担額が大きくなっている

今後に向けた課題・要望について

- 学校間・教員間を横断した授業改善に関する知見の共有
 - トライアルとして数学科の教員が閲覧できる教材フォルダを作成している。教材提供者は限られるが、閲覧者は多く、今後の運用を検討中である
 - 生徒が主体となる授業デザイン開発の促進を目指す教科会や校内研修について指導・助言して頂ける講師等の人材バンクの作成が急務である
- 学習プロセスと結果を結び付けたデータの活用
 - すららを24校に導入し、生徒の学習時間等のログを取得しており、学習時間と学力伸長の相関等について検証を行っている
- 「まなびばこ」の機能拡充
 - 現在、高知県公立学校に通う児童生徒及び教員が利用している高知県独自のプラットフォーム「まなびばこ」の機能を拡充し、生徒が受検した学びの基礎診断（基礎力診断テスト等）の結果を閲覧できるよう検討している